

平成 30 年定例会

戦略企画雇用経済常任委員会 説明資料

◎ 所管事項説明

- | | |
|------------------------------------|--------|
| (1) 国際展開の取組状況について | ・・・ 1 |
| (2) 若者の県内就職の促進について | ・・・ 3 |
| (3) 障がい者雇用の促進について | ・・・ 7 |
| (4) 日本酒プロモーションについて | ・・・ 9 |
| (5) 高度部材イノベーションセンター (AMIC) の移転について | ・・・ 15 |
| (6) 三重県新エネルギービジョンの取組状況について | ・・・ 19 |
| (7) 中小企業・小規模企業の振興について | ・・・ 25 |
| (8) 企業誘致の推進について | ・・・ 35 |
| (9) 観光振興について | ・・・ 47 |
| (10) 各種審議会等の審議状況の報告について | ・・・ 55 |

◎ 報告事項

- | | |
|------------------------|--------|
| (1) 首都圏営業拠点「三重テラス」について | ・・・ 57 |
|------------------------|--------|

平成 30 年 12 月 12 日

雇用経済部

◎所管事項説明

(1) 国際展開の取組状況について

1 知事のタイ・シンガポール訪問

平成30年11月14日から11月16日にかけて、製造業や観光業をはじめとする県内事業者や大学とともに、80名を超える経済交流ミッション団を組織し、タイ（バンコク都）とシンガポールを訪問しました。

5回目となるタイへの訪問では、タイとの産業連携の拠点となる「三重タイ イノベーションセンター」の開所式に出席したほか、食の販路開拓、観光誘客促進に係るトップセールスを行いました。

また、初訪問となったシンガポールでは、^{かつ}活カキ輸出に必要な三重県の衛生管理プログラムが承認されたことを伝えられました。

(1) 三重タイ イノベーションセンター開所式

平成30年7月にタイのソムキット副首相が三重県を訪問した際に提案のあった「三重タイ イノベーションセンター」の開所式に出席しました。

同センターはタイ国家食品研究所に設置され、食品産業に関してタイと三重県との今後の連携の拠点となるものです。開所式にはソムキット副首相も出席し、「三重県のポテンシャルの高さを感じており、食品加工のノウハウが不足するタイで、センターが重要な役割を果たすことを期待している」との発言がありました。

今後、同センターを活用して、三重の食品加工技術のPRや、食品加工に係る人材育成に取り組むことで、タイ産業の高度化に寄与するとともに、県内事業者のビジネス拡大につなげていきます。

(2) 食の販路開拓及び観光誘客促進に係るトップセールス

タイ農業・協同組合担当大臣と面談し、みかんをタイへ輸出する際の検疫条件緩和について要望し、同大臣からは「日・タイ合同輸出検査の緩和については前向きに検討しており、引き続き協議を進めたい」との発言がありました。

また、三重県産みかんを取り扱っているモールグループを訪問し、さらなる取扱量の拡大を要請しました。高級日本食ダイニング「本物すし」やタイ全土にコーヒーショップを展開するPTTOR社においては、県産品の魅力をPRするなどトップセールスに取り組みました。

観光面では、中部国際空港利用促進協議会が主催する中部地域観光セミナー・商談会の場において、現地旅行社等42社に対して観光PRを行うとともに、タイ国際航空及びタイ・エアアジアXへの訪問では、三重県の観光コンテンツを紹介するなどトップセールスを実施しました。

(3) ^{かつ}活カキ輸出の解禁に向けた要望活動

シンガポールの食品輸入規制を統括する農食品・獣医庁を訪問したところ、^{かつ}活カキ輸出へ向け協議を続けてきた「三重県シンガポール向けカキ衛生管理プログラム」が、承認に至ったことを副長官から伝えられました。

日本から初となるシンガポールへの活カキ輸出が可能となったことに謝意を伝えるとともに、輸出に必要な衛生証明書の手続きが早期に決定されるよう、引き続き政府間協議をお願いしました。

また、輸出解禁後の県産活カキの速やかな販売につながるよう、卸売業者やレストランを対象としたプロモーションを行いました。



三重タイ イノベーションセンター開所式
鈴木知事の右がソムキット副首相



タイ農業・協同組合担当大臣との
面談



中部地域観光セミナーにおける
観光PR



シンガポール農食品・獣医庁との面談
右がヤップ副長官

2 ス페인・バスク自治州との産業連携に関する覚書の締結

平成30年10月25日、スペイン・バスク自治州と産業連携に関する覚書を県庁において締結しました。この覚書は、バスク自治州に生産拠点をもつ自動車部品メーカー「ゲスタンプ社」が松阪市に立地したことを契機に自動車や食の分野で連携していくことを定めたもので、同州から提案があったものです。

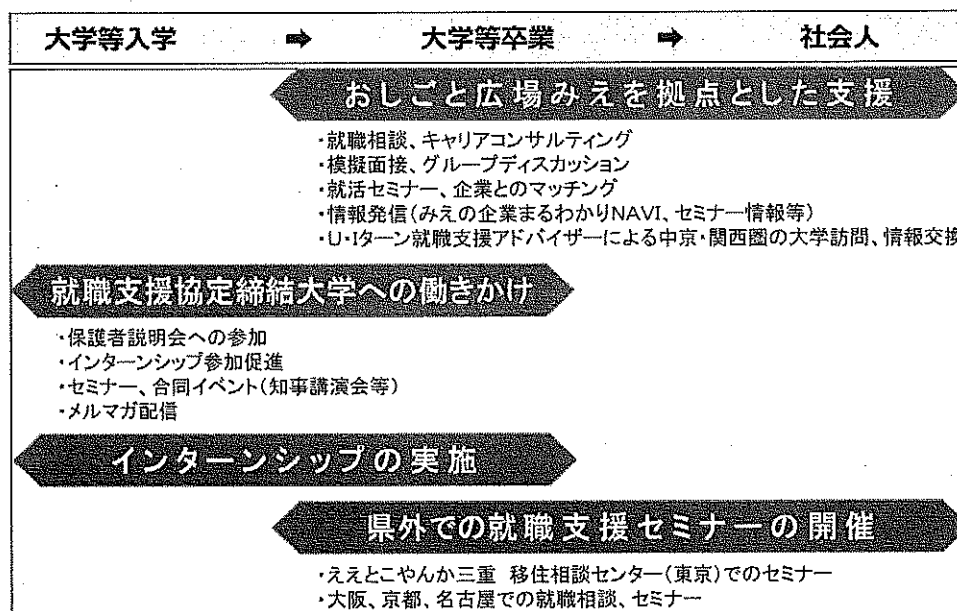
覚書の締結式には、バスク自治州政府経済開発インフラ大臣が出席し、覚書に署名したほか、立会人として、ゲスタンプ社が立地する松阪市の竹上市長、志摩スペイン村や食の分野を通じたバスク自治州との交流を希望されている志摩市の竹内市長、バスク自治州にあるサンセバスティアン市と「美食を通じた友好の証」を締結している多気町の久保町長も同席しました。

今後、これらの市町とも協議しながら、バスク自治州との具体的な連携方策を検討するとともに相互の交流を推進していきます。

(2) 若者の県内就職の促進について

若者の県内企業への就職を促進するため、おしごと広場みえにおいて、若者の就職支援サービスをワンストップで提供するとともに、就職支援協定締結大学の学生への働きかけや、魅力的なインターンシッププログラムの実施、県外でのU・Iターン就職セミナーの開催等に取り組んでいます。

県内就職促進策について (イメージ)



1 おしごと広場みえを拠点とした支援

おしごと広場みえでは、就職相談から企業とのマッチングに至るまで、若者一人ひとりの特性に応じたきめ細かな就職支援に取り組むほか、合同企業説明会の開催、県内企業の魅力データベース「みえの企業まるわかりNAVI」による情報発信、U・Iターン就職支援アドバイザーによる中京圏、関西圏の大学訪問等を実施しています。

- 定期おしごと広場合同企業説明会 5回開催(参加者143人、企業47社)
- みえの企業まるわかりNAVI掲載企業数 315社
- U・Iターン就職支援アドバイザーによる大学訪問 78回(平成30年11月末)

2 就職支援協定締結大学への働きかけ

(1) 就職支援協定締結校の状況

平成30年度は、11月12日に関西学院大学、12月10日に名古屋学院大学と協定を締結し、締結校数は14校になりました。

引き続き、協定締結校の拡大に向けて、他の大学とも協議を進めていきます。

平成27年度 立命館大学、近畿大学、龍谷大学及び龍谷短期大学部 平成28年度 同志社大学、関西大学、愛知学院大学、中部大学、愛知大学 平成29年度 愛知工業大学、金城学院大学、京都女子大学、 至学館大学及び至学館大学短期大学部
--

(2) メールマガジンの発行

協定締結大学の県内出身学生に対して、メールマガジンで県内外において開催される就職セミナー等の案内を3回発信しました。これからも、県内出身学生の就職に有効な情報を発信していきます。

(3) 保護者説明会、U・Iターン説明会等への参加

協定締結大学が開催した保護者説明会（参加数：475人）及びU・Iターン説明会（参加学生数：50人）に参加し、県の取組を説明するとともに、相談ブースを設けて就職相談を行いました。

○保護者説明会：11回参加（県内6回、県外5回）

○U・Iターン説明会：6回参加

12月下旬に三県（静岡県・岐阜県・三重県）合同による東海地区U・Iターン交流会&業界説明会を開催予定

3 インターンシップの実施

大学生のインターンシップの実施ニーズは増加しているにも関わらず、三重県内の中小企業では、受け入れ態勢が十分に整っていない、負担が大きい等の理由で積極的に取り組めていない企業もあります。

このため、就職支援協定締結大学や県内商工団体等からなる「三重U・Iインターンシップ推進協議会」の場を活用し、県内企業の協力を得て、学生と相互に意義のあるインターンシップに取り組み、その成果を共有することで、県内企業への普及拡大と学生の利用促進を図り、若者の県内企業への就職促進に努めています。

(1) 三重U・Iインターンシップ推進協議会の開催

平成30年7月4日に第1回インターンシップ推進協議会を開催し、29年度のインターンシップの結果、今後の推進協議会のあり方について協議しました。

第2回協議会は、平成31年2月にインターンシップのプラットフォームのあり方等を議題として開催する予定です。

○第1回協議会での主な意見

- ・学生を育て、定着させるために課題解決に取り組むインターンシップを産学官で進めていく必要がある。
- ・三重県内でインターンシップを希望する学生や企業にとっての一元的な窓口機能についてワーキンググループで検討する。

(2) 三重U・Iインターンシップ推進事業

夏休み期間中に実施したインターンシップでは、コーディネーターを配置し企業・学生からの相談にきめ細かく対応するとともに、学生、企業に対する事前研修、事後研修を実施し、より効果的なものとなるよう努めており、学生からも一定の評価を得ています。なお、春休み期間においても、夏休み期間と同様のインターンシップを実施する予定です。

(夏休み期間中の実績)

○参加企業数：16社、参加学生数：12大学18人（うち県外大学7校8人）

	期間および類型	日数
短期インターンシップ	【見学型】現場見学、経営者との交流	1～3日間
プロジェクト別インターンシップ	【体験型】複数名の学生でチームを組んで地域課題の解決、企画・提案等	5日間以上
長期インターンシップ	【課題解決型】新規開拓事業など企業が抱える課題の解決、企画・提案等	1か月以上

○参加学生の声

- ・企業のホームページだけではわからない雰囲気、現場の様子、経営方針など様々な面から企業を知ることができた。
- ・1日で異なる複数業種の情報を得ることができ有意義であった。どの企業で働く人も自分の仕事にやりがいや誇りを持っており、いきいきと働いていた。
- ・自分の就きたい仕事に出会うことができた。

(3) インターンシップフォーラムによる普及啓発

12月6日にインターンシップフォーラムを実施し、学生と企業の双方にとって効果の高いインターンシップの普及と意識啓発を図りました。

○参加者：企業・大学・自治体 26人、学生 9人

○内容：有識者や学生によるインターンシップに関する座談会
インターンシップ見本市とワークショップの開催

4 県外での就職支援セミナーの開催

東京等都市部において、県内企業の魅力発信などの企業研究セミナーや企業と若者とのマッチングイベントなどを含めた就職支援セミナーを3回開催しました。今年度中には、さらに8回開催する予定です。

また、「ええとこやんか三重 移住相談センター」(東京都)では、就職支援アドバイザーが大学生や社会人等に対して、就職相談などを実施しています。

○就職支援セミナーの開催

実績：3回(東京3回)(平成30年11月末：参加者36人、企業10社)

予定：8回(東京2回、名古屋2回、大阪2回、京都2回)

○ええとこやんか三重 移住相談センターでの就職相談

相談者数：83人(平成30年11月末)

5 今後の取組方向について

学生等一人ひとりの希望に応じた就職が叶うよう、引き続きおしごと広場みえにおけるワンストップの就職支援サービスを提供し、県内企業への就職を促進します。

また、引き続き、就職支援協定締結校の量的拡大を図るとともに、協定締結校等と連携して、県外大学の学生への情報提供やU・Iターン就職を促進するためのセミナー等を開催するほか、三重U・Iインターンシップ推進協議会を活用して、県内外大学、学生、商工団体等の協力のもと、学生と企業の相互に意義のあるインターンシップを実施し、その成果の普及啓発に取り組んでいきます。

さらに、Webサイトを活用して、県内企業のインターンシップの情報を関係機関と連携しながら効果的に発信していくことを検討していきます。

(3) 障がい者雇用の促進について

1 関係機関と連携した雇用促進に向けた取組について

三重労働局とともに策定した「障がい者雇用推進プラン 2018」に基づき、障がい者の雇用推進に向けて、企業への雇用・定着に向けた働きかけやセミナーの開催等を行っています。

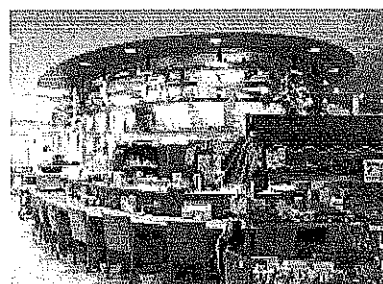
今年度からは、障がい者雇用の優良事例のさらなる普及を図るため、従来からの障がい者雇用優良事業所表彰に加え、障がい者の雇用・就労継続に取り組む事業所への知事感謝状の交付を行いました。

また、行政、経済、労働、福祉等の団体等の関係機関で構成する「三重県障がい者雇用推進協議会」の運営会議を3回開催し、県の障がい者雇用施策にかかる意見交換を行いました。

2 ステップアップカフェ「Cottic菜」について

平成26年12月24日にオープンしたステップアップカフェ「Cottic菜」は、オープン以来の来店者数が今年度の10月末に10万人を超えました。

また、オープンからこれまでに、スタッフの中から4人の障がい者が新たな一般就労の職場へステップアップしました。職場実習、視察等の受入も積極的に行っています。



このほか、三重県の手作りブランド「M. I. E(ミー)」をはじめとして、障がい者就労支援事業所で作られた商品の展示・販売を通じて商品のブラッシュアップを支援しています。

さらに、県内企業で働く障がい者が仕事のことや就職するまでのことなどを話し、参加者と交流するステップアップ大学を開催しています。

来店者10万人の達成と4周年の機会を捉え、12月4日から24日まで運営事業者と連携したイベントなどの企画を実施し、ステップアップカフェの取組を発信します。

○平成30年10月31日現在の運営状況

- ・来店者数：100,174人（累計）
- ・職場実習の受入：3人（累計30人）
- ・視察等受入：8件101人（累計67件1,141人）
- ・商品取扱：1事業所8点（累計54事業所192点）
- ・ステップアップ大学：6回100人（累計22回523人）

3 三重県障がい者雇用推進企業ネットワークを活用した取組

登録企業数は、平成30年12月3日現在、260社となっています。

毎月のメールマガジンによる情報提供や、障がい者雇用を積極的に進めている企業の見学会の開催、企業・福祉・特別支援学校の関係者が参加する「産・福・学」障がい者雇用情報交流会の開催などにより、企業間等における情報交換や交流を進めています。

(1) 企業見学会の開催

第1回企業見学会を7月20日に四日市市で開催し、採用担当者、働く障がい者からの取組紹介、意見交換を行いました。

○参加者：12人（7社、4団体）

○参加企業の声

- ・採用までの流れが分かりやすく実際の現場を見れてイメージができた。
- ・他社と自社の取組に相当の違いがあり、参考になった。
- ・マニュアルでは得られない実際の現場の取組を聞くことができた。

(2) 「産・福・学」障がい者雇用情報交流会

8月28日に松阪市で開催し、情報や課題の共有、企業、福祉、教育のそれぞれの立場からの意見交換を行いました。

○参加者：49人

（企業17人、就労支援機関15人、学校12人、ハローワーク5人）

○参加企業等の声

- ・企業、支援機関、学校それぞれの側の意見が聞けて良かった。
- ・企業の本音を聞くことができた。

4 障がい者の雇用・定着支援と職業能力の開発

三重労働局等の関係機関と連携し、県内各地での就職面接会や定着支援セミナーを開催するなど、障がい者の雇用及び職場定着の支援に取り組んでいます。

また、障がい者の職業能力の開発と円滑な就労への移行を支援するため、一人ひとりの適性或企業等の雇用ニーズに対応した職業訓練を地域の企業等において実施しています。

11月に沖縄県において開催された全国障害者技能競技大会には、5種目5名の選手が参加し、電子機器組立に出場した選手が銀賞を受賞しました。12月8日には、技能競技大会三重大会を開催し、障がい者の技能向上に努めています。

(1) 就職面接会の開催

県内7か所で開催しました。

○参加者：企業 162社 障がい者数 538人

(2) 障がい者定着支援セミナー

9月6日に津市で開催し、県外先進企業の障がい者の職場定着支援の取組事例を紹介しました。

○参加者：80人

5 今後の取組方向について

厚生労働省から今後発表される平成30年6月1日現在の障がい者雇用状況の結果を受けて、三重労働局とともに障がい者の雇用推進に向けたプランを策定し取組を進めます。

今後は、ステップアップカフェの機能を生かして、障がい者雇用に関する情報発信、関係機関と連携して企業等への情報の提供と交流促進をより一層進めることで、県民、企業の障がい者雇用への理解を深めるとともに、障がい者の就労の場の拡大や職場定着につなげます。

また、県内企業等と連携し、障がい者が一人ひとりの適性に応じてやりがいを持って働き活躍できる働きやすい職場づくりに取り組み、その取組事例を「三重県障がい者雇用推進企業ネットワーク」等を通じて広く展開していきます。

なお、ステップアップカフェ運営事業については、2020年3月31日で当初の計画期間である5年が経過することから、これまでの成果と課題、障がい者雇用を取り巻く情勢の変化等を踏まえ、「三重県障がい者雇用推進協議会」等で意見をいただきながら、今後の取組について検討を進めていきます。

(4) 日本酒プロモーションについて

「三重の日本酒」については、伊勢志摩サミット開催を契機に知名度が向上し、県内酒蔵の販路開拓等の意欲が高まっています。サミットのレガシーを一過性のものに終わらせず、より一層の認知度向上につなげていくため、本年10月に、世界への情報発信力が高く、全国酒蔵からの日本酒輸出量がここ数年で大幅に伸びているフランス・パリにおいて、県内酒蔵等と連携して「三重の日本酒」のプロモーションを行い、ブランド価値の向上と販路開拓のきっかけづくりに取り組みました。

また、ブリュッセル国際コンクールが新たに創設し本県で初開催した日本酒コンテスト「SAKE selection」の場を活用し、関係団体と共に「三重の日本酒」をはじめ文化・伝統、食や観光を情報発信し、三重の魅力のPRを行いました。

1 フランス・パリにおける三重の日本酒のプロモーション

10月6日(土)から9日(火)にかけて、フランス・パリにおいて、ヨーロッパで最大級の日本酒を中心とした見本市「SALON DU SAKE2018」への出展や現地事業者等の個別訪問により三重の日本酒のプロモーションを行いました。

また、イベント出展後の約2ヵ月間、引き続きパリ市内のレストランでの提供や受託事業者による個別訪問により継続プロモーションを実施しました。

なお、三重の伝統工芸である萬古焼や伊賀焼の酒器等も活用し、三重の魅力発信も行いました。

(1) SALON DU SAKE2018 (サロン・デュ・サケ2018) への出展

- ・日程：平成30年10月6日(土)～8日(月)
 - ・場所：フランス・パリ New Cap Event Center (エッフェル塔近く)
 - ・来場者：一般客、バイヤー、シェフ、ソムリエ、メディア関係者等
- ※期間中の来場者数 約4,500人

・三重県ブースの出展

県内8酒蔵と共に三重県ブースを出展し、3日間で延べ約1,700人の来訪者がありました。来訪者から三重の日本酒に対する感想などを直に聞くことができ、現状把握、課題認識の機会となるとともに、酒蔵のモチベーションアップにつながりました。

・地域PR講演会の開催

平成30年10月7日(日)に、会場内の別ホールにて、フランス料理とのマリアージュにより三重の日本酒を試飲提供し、三重の魅力のPRを行ったところ、メディア関係者等約50人(約7割がフランス人)の参加がありました。参加者から「三重県(県、酒蔵、シェフ、ソムリエなど)のチームワークが良く、講演会の構成も良かった」と、三重県を印象づける機会になったほか、参加したジャーナリストのFacebookのトップ画像に、三重県ブースが掲載されるなど、他府県や大手酒蔵が多数出展する中、三重の日本酒の存在感を高めることができました。

(2) 日本酒関連事業者訪問

- ・日程：平成30年10月9日(火)以後約2ヵ月間
- ・訪問先：46件

- ・県内酒蔵と共に日本酒関係の事業者（バイヤー、レストラン等）を訪問し、試飲提供およびフランス料理向けのテイスティングシートを用いてPRや意見交換を行いました。これらの訪問を通して、今後のプロモーションの方向性を検討する貴重な機会となりました。
- ・イベント出展後の約2か月間にわたり、受託事業者によるパリ市内のシェフやバイヤー、ソムリエなど、現地事業者への継続的なプロモーションを実施しました。



SALON DU SAKE 三重県ブース



日本酒関連事業者訪問

(3) 出展酒蔵等やバイヤーからの声

- ・参加した酒蔵から、「酒蔵と県が連携して取り組んだことにより一体感が生まれ、より一層『三重の日本酒』のブランド化に取り組む必要性を感じた」、「これほど日本酒関係者や酒愛好家が集まるヨーロッパでのイベントは他にない。来年も出展しバイヤーやお客様とネットワークを築きたい」、「各酒蔵でも独自にヨーロッパでの営業を行うなど継続的な取組が必要」、「直ぐに販路を拡大できる市場ではないものの、今までにない魅力を感じた。目先の利益にとらわれず将来を見据えて育てていくような取組が必要」などの声があり、酒蔵の販路開拓に向けた意欲が高まりました。
- ・バイヤーからは、「三重の日本酒は、どこへ行ったら購入できるのか」という問い合わせがあった一方で、「フランスでの日本酒消費量は増えているが、一般消費者に浸透している段階ではない。需要に比べ売り込む酒蔵が多い」という声もありました。

(4) 成果

SALON DU SAKE 出展や個別訪問により、現地での商談や帰国後に見積り依頼があるなど、今後の商流づくりに向け一歩前進したほか、パリ市内の飲食店で8酒蔵の日本酒を週替わりで提供したところ、当初の想定を上回り追加発注があるなど、関心が高いことがわかりました。

また、現時点で、現地の卸売業者との取引が1件成立したほか、数件が商談継続中となっています。

(5) 今後の課題

取引実績のない欧州で県内酒蔵が販路拡大を行うためには、現地の店舗（レストランや小売店等）に日本酒を卸す卸売業者や輸入業者などの商流の開拓が課題であることが明らかとなりました。

また、フランスでの日本酒の需要拡大に伴い、多数の同業他社がフランスでの販路開拓に取り組んでいることから、現地の文化を理解し、どのように差別化を図るかが重要であることが分かりました。

2 ブリュッセル国際コンクールによる日本酒コンテスト「SAKE selection」

10月11日（木）から13日（土）にかけて、ブリュッセル国際コンクール（CMB）主催の第1回日本酒コンテスト「SAKE selection2018」が三重県鳥羽市で開催され、株式会社百五総合研究所が運営事務局となり、県は関係市町・団体等と共に開催の支援を行いました。

42都道府県から617点の出品があり、審査員として19か国から招聘されたソムリエやジャーナリストなどの35名が来県しました。

審査と合わせて実施された県内の酒蔵等の視察や食事は大変好評で、CMB会長から、「審査、視察、食の全てにおいて、CMBが世界中で主催してきたコンクールの中で1、2位を争うほど良かった」と高い評価が得られるとともに、三重の伝統・文化、観光、食などを視察・体験していただき、SNSや雑誌等で三重の魅力を世界に発信していただく機会となりました。

なお、審査会では、出品酒の銘柄が分からない状態で公平な審査が行われ、その結果、県内の10酒蔵の18点を受賞（プラチナ3点、ゴールド10点、シルバー5点）し、全体の受賞率を大きく上回る結果（全体が25.1%のところ三重の酒は36.0%）となったほか、うち1酒蔵が、本審査会での最多受賞酒蔵として「特別賞」を受賞し、三重の日本酒の品質が全国の中でも高いことが窺える結果となりました。

（1）審査会

- ・実施日・会場：10月11日（木）～13日（土）タラサ志摩ホテル&リゾート（鳥羽市）
- ・出品数：42都道府県277酒蔵から617点（うち三重県17酒蔵50点）
- ・審査員：審査委員長 シルヴァン・ユエ氏（フランス）他19か国から35名
- ・部門数（賞）：全7部門（トロフィー7点、プラチナ36点、ゴールド67点、シルバー52点）
- ・CMB事務局と審査委員長が取り仕切る中、銘柄が分からないようワイングラスに注がれた出品酒が配られ、審査基準シートに基づき、各自が審査した結果をさらにグループで討議するなど、公平・一貫性のある審査が実施されました。



審査会



審査の様子

(2) 三重の魅力発信

①開会式・ウェルカムパーティー

・実施日・会場：10月10日（水）
ホテルグリーンパーク津（津市）

・参加者：500名

・「三重の酒・食・器を楽しむ会」をテーマに、三重づくしの内容で実施されました。

県内29酒蔵39銘柄の「三重の日本酒」を県酒造組合と連携してふるまったほか、酒器には、伝統的工芸品の四日市萬古焼のお猪口を使用し、市町・企業がブース出展して飲食物の提供や観光情報をPRするなど、関係機関が連携して三重の魅力発信に取り組みました。三重県ブースでは、三重グッドデザイン（工芸品等）選定商品を展示したほか、観光、三重ブランド等のパンフレットを配布しました。また、琴の演奏、忍者ショー、書道のパフォーマンスも行われ、会場が盛り上がり、参加者からは、「三重の日本酒がこんなに美味しいとは」との声もありました。



ウェルカムパーティー（鏡割り）

②県内視察

・実施日：10月11（木）～13日（土）の各半日

・視察先等：酒蔵見学、皇學館大学（御神樂の見学、相可高校のお弁当、抹茶体験）、伊勢神宮（御垣内参拝）、おかげ横丁、はちまんかまど（海女小屋体験）、九鬼水軍太鼓や温泉などの体験

・酒蔵見学では、日本酒の各製造工程をご準備いただき、酵母づくり、タンクでの発酵、熟成前の酒などの視察や、同一銘柄で熱燗、ぬる燗、冷酒など温度による味の違いなどを試飲いただきました。

・皇學館大学では、御神樂の見学、相可高校の高校生が調理した弁当がふるまわれました。伊勢神宮の御垣内参拝に約20名が参加したほか、おかげ横丁の散策や酒造所の見学・試飲、海女小屋の見学や海女との交流、採りたての伊勢エビ等の魚介類を味わっていただきました。

・審査員は、視察・体験のいずれにも非常に関心が高く、質問や写真撮影のため予定時間を超過するなど熱心に見学いただき、大変満足いただきました。

・酒蔵見学について「貴重で素晴らしかった」との声や、伊勢神宮の御垣内参拝に「鳥肌がたった」と感動する方がいたほか、特に海女への関心が高く、「新鮮な海の幸、環境保護をしながら漁を行っていること、海女との交流などが新鮮で感銘を受けた」という声が多く聞かれました。

・審査員は視察の最中に、撮影した写真を随時SNSで発信していました。



酒蔵見学



海女小屋での交流

③閉会式・ガラディナー

- ・実施日・会場：10月13日（土）タラサ志摩ホテル&リゾート（鳥羽市）
- ・参加者：80名
- ・三重の日本酒を、伝統的工芸品の伊賀焼のお猪口で楽しんでいただくとともに、希望者には伊勢木綿の着物を体験いただきました。恵利原早餅つきの披露のほか、三重グッドデザイン（工芸品等）及びBANKO300thの展示、左官技術を用いたオブジェ、伊勢志摩サミット会場の装飾にも使われた竹あかりによる演出により、伝統・文化に触れていただきました。

(3) ブリュッセル国際コンクール（CMB）による海外でのプロモーション

①平成31年2月7日（木）ベルギー・ブリュッセル

トロフィー受賞セレモニー（表彰式及び海外メディア取材）

※トロフィー酒、特別賞受賞酒蔵が対象

（三重県から特別賞受賞酒蔵が参加し、プラチナ賞受賞酒を披露）

②平成31年2月11日（月）～13日（水）フランス・パリ

「Wine Paris」 国際的な展示・商談会に受賞酒の展示

※全受賞酒が対象（展示・商談会への参加を希望する酒蔵）

3 今後の取組の方向性

三重の日本酒の欧州でのプロモーションについては、本年度の成果と課題を踏まえ、来年度も継続して認知度向上及び販路拡大に向けた一層のネットワークづくりを行うことが必要です。現地の店舗（レストランや小売店等）に日本酒を卸す卸売業者などとの取引開始に向けた取組を進めるとともに、その先の、レストランや小売店等の販路開拓を同時に行うため、酒蔵が得た情報やネットワーク、商流づくりに向けた進捗状況等を把握し、来年度にステップアップした取組ができるよう検討してまいります。あわせて、三重の日本酒の認知度を高めるため、例えば、海外の方が判別、理解しやすいようにボトルラベルやPRツールを母国語で表記するなどの工夫を加えていくなど、酒蔵による差別化の取組を引き続き支援してまいります。

また、ブリュッセル国際コンクール（CMB）をはじめとする日本酒の国際コンクールの受賞結果等についても、三重テラスや三重県フェア等で活用するほか、2019年度に開催される大阪G20や2020オリンピック・パラリンピック、また、2025年国際博覧会（万博）の大阪・関西での開催などで注目が集まる機会を捉えて、情報発信や国内外のラグジュアリホテル及び飲食店での活用につながるようプロモーションを強化するなど、「三重の日本酒」のブランド力の向上及び販路拡大に向けて、引き続き県内酒蔵の支援に取り組んでまいります。

(5) 高度部材イノベーションセンター（AMIC）の移転について

1 AMICの現状

我が国の製造業を支える高度部材産業が集積する北勢地域において、産官学連携や企業間連携などのネットワークの構築により、汎用品の生産拠点から高付加価値の生産拠点への転換を図る中核的拠点として、平成20年3月に県と（公財）三重県産業支援センターが一体となって、四日市市とも連携しながら、高度部材イノベーションセンター（以下、「AMIC」という。）を三菱ケミカル株式会社四日市事業所内に設立しました。

AMICでは、川上産業と川下産業との連携、大企業と中小企業との連携、地方の公設試と国の研究機関との連携など、多様な人材・研究機関・技術等の交流・融合を生み出す「場」を創出するとともに、中小企業等が抱えるさまざまな課題解決や、産学官連携研究プロジェクトの促進、技術人材育成に取り組んでいます。

2 AMICの移転

AMICを三菱ケミカル株式会社四日市事業所内から、四日市市内に平成31年4月頃に開設予定のユマニテクプラザ（※1）に移転します。

また、評価計測機器の一部を、工業研究所（窯業研究室）に移転します。その他の評価計測機器については、当面の間引き続き、三菱ケミカル株式会社四日市事業所内で開放します。

※1 学校法人みえ大橋学園がI・O・T・ICT・自動運転技術に関するものづくり教育やリカレント教育に向けて、平成31年4月頃に開設を予定している教育拠点。

(1) 経緯

AMIC設立当初、三菱ケミカル株式会社四日市事業所との間で10年間の使用貸借契約を締結し、同事務所の一部を無償で借り受け事業を進めてきました。

三菱ケミカル株式会社四日市事業所との使用貸借契約が平成30年3月31日をもって満了となっていたことから、平成29年度に契約を1年延長した上で、平成31年度以降の継続使用について協議を進めてきましたが、条件面で折り合いがつかなかったことから移転先の検討を進めてきました。

こうした中、本年7月に東京大学地域未来社会連携研究機構のサテライト拠点（以下、「東大拠点」という。）の県内への設置が決まり、AMICと同じ施設に入居することで産学官連携の強化が図れることから、東大拠点も併せて入居可能となる移転先の検討を進めてきたところ、学校法人みえ大橋学園が現在整備中のユマニテクプラザに東大拠点と併せて入居できる見込みとなり、今回大筋合意に至りました。

なお、三重大学地域拠点サテライト（北勢サテライト）も同施設に入居する予定となっています。

(2) 移転先のメリット

- ・近鉄四日市駅に近く利便性に優れ、イノベーションが起こりやすい「人と技術の
出会う場」として最適。
- ・東京大学や三重大学等が持つ知識、技術、ノウハウ、ネットワーク等の連携によ
り、イノベーションを創出できる環境が整う。
- ・東京大学や三重大学等との連携により、技術人材育成の強化が図れる。

(3) 移転時期

平成31年2月(予定)

3 AMIC施設整備時の補助金返還について

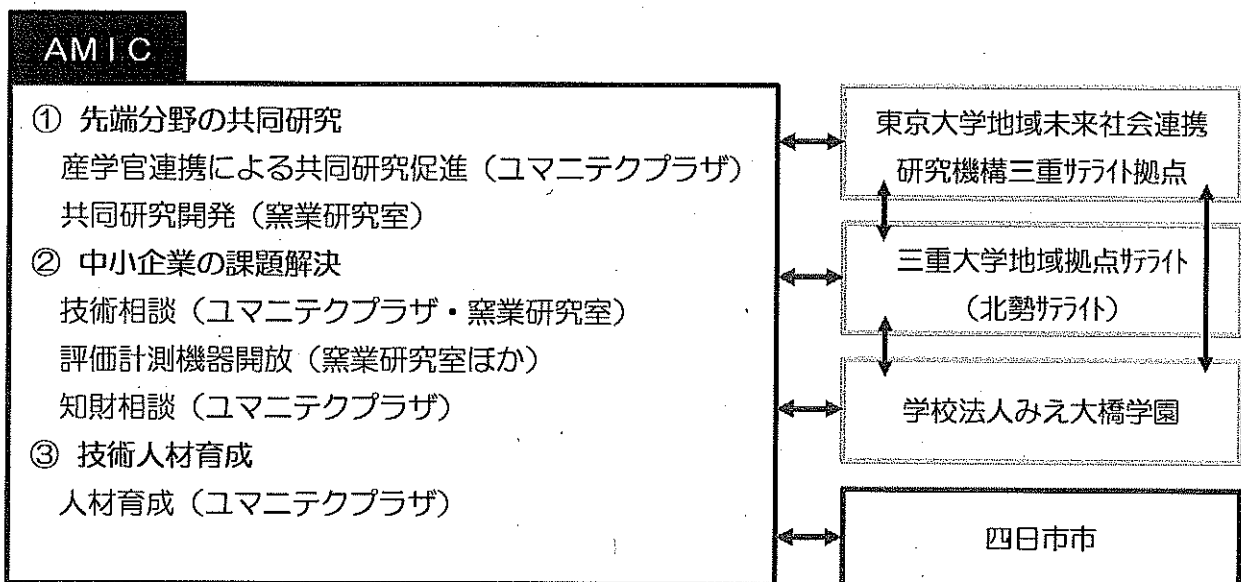
AMIC移転に伴い、平成19年度事務所棟整備時の国補助金(建物改修工事分)
の返還が必要となります。現在、国と協議を行っており、平成31年度に返還した
場合の返還額は約25,000千円となる見込みです。

4 今後の取組

ユマニテクプラザにおいて、技術人材育成、知財相談と合わせた中小企業支援を
強化するとともに、産学官連携による共同研究を促進させ、県内企業の新たな製品
開発や高付加価値化の支援を行います。加えて、ユマニテクプラザに入居する東大
拠点や三重大学地域拠点サテライト(北勢サテライト)等の高等教育機関等と連携
し産学官連携強化を図ります。

また、窯業研究室において、評価計測機器開放と合わせ、技術相談、共同研究に
よる技術支援の充実を図ります。

引き続き、県及び(公財)三重県産業支援センター北勢支所が連携してAMIC
を運営し、今年度策定した「みえ産業振興ビジョン」の取組として位置付けている
「ものづくり中小企業の高付加価値化」、「『産学官連携拠点』との連携等による地
域課題解決への貢献」等の具現化に向けて取り組みます。



【参考】AMICの取組（これまでの成果）※数値については累計を表記

（1）産学官連携による最先端部材の研究開発

高機能素材や高機能部品などのシーズ・ニーズを発掘し、成長産業を見据えた研究開発プロジェクトの企画・構築・推進を行っています。

- ・低炭素社会に向けた技術シーズ発掘・社会システム実証モデル事業
⇒燃料電池駆動自転車の試作、搭載用燃料電池を開発し、リーディング産業展等で普及啓発。
- ・希少金属代替材料開発プロジェクト
⇒ハードディスクドライブ用のガラス基板の研磨材としてセリウム代替材（ジルコニア系砥粒）を開発。
- ・全固体ポリマーリチウム二次電池開発プロジェクト
⇒安全性、耐高温特性、長寿命を達成した次世代2次電池の試作開発。
- ・セルロースナノファイバープロジェクト
⇒セルロースナノファイバーの用途開発にかかるFS（可能性）調査。

（2）中小企業の課題解決

産業が集積し企業数も多い北勢地域の高いニーズにこたえるため、技術支援コーディネーターによる企業訪問等を通じた技術的課題の解決支援や技術相談、高度部材等にかかるセミナー開催や研究会活動、評価計測機器の開放、知財相談などにより、中小企業の課題解決を支援しています。

- ・中小企業相談対応数 3,186件（平成30年10月末現在）
- ・セミナー参加者数 4,618人（平成30年10月末現在）
- ・評価計測機器利用 1,173件、91,059時間（平成30年10月末現在）
- ・知財相談件数 1,747件（平成30年10月末現在）

（3）技術人材育成

企業のニーズをふまえ、生産現場における基礎から応用分野までの技術人材を育成しています。

- ・人材育成講座受講者数 3,552人（平成30年10月末現在）

(6) 三重県新エネルギービジョンの取組状況について

1. 新エネルギービジョンの取組

「三重県新エネルギービジョン」(平成28年3月改定)では、2030年度には一般家庭で消費されるエネルギーの84万5千世帯分に相当する量の「新エネルギー」の県内への導入をめざしており、有識者、企業、大学、地域団体等で構成する「三重県新エネルギービジョン推進会議」において、多様な主体と連携しながら、具体的な取組やプロジェクトを推進しています。

(1) 新エネルギーの導入

「みえ県民カビジョン第二次行動計画」では、計画期間末の2019年度(平成31年度)において、一般家庭で消費されるエネルギーの54万3千世帯分に相当する量の新エネルギーの県内への導入をめざしており、平成29年度末までに、太陽光発電や風力発電などを中心に、59万9千世帯分に相当する量の新エネルギーの導入が進みました(別紙)。

【平成29年度中に運用開始した主な新エネルギー施設】

発電方式	名称	発電出力
バイオマス発電	・バイオマスパワーテクノロジーズ 松阪木質バイオマス発電所	1,990kW

【平成30年度中に運用開始した主な新エネルギー施設】

発電方式	名称	発電出力
バイオマス発電	・バイオガスパワープラント伊賀	506kW

現在、太陽光発電のほか、風力発電(津市、伊賀市、度会町等)、バイオマス発電(四日市市)、中小水力発電(伊賀市)などの建設や計画が進められています。

(2) 新エネルギー導入・省エネの普及啓発

家庭や事業所における太陽光発電、次世代自動車などの新エネルギーの普及や省エネ・節電を推進するため、小学生を対象とした新エネルギー施設の見学ツアーや大学との連携による教育講座、各種イベントへの参加等を通じて、新エネルギーや省エネの普及啓発に取り組んでいます。

(3) 創エネ・蓄エネ・省エネ技術を活用したまちづくりの推進

伊賀市における小水力発電の復活に向け取り組む「馬野川小水力発電を復活させるプロジェクト」や、中部電力尾鷲三田火力発電所用地の有効利用について検討する「おわせSEAモデル協議会」への参加など、地域団体、事業者等が主体となったまちづくりの取組を支援しています。

(4) 環境・エネルギー関連産業の育成と集積

県工業研究所と企業が、燃料電池や太陽電池等に関する先導的な研究開発を共同で実施することで、シーズ創出を促進し、県内企業の環境・エネルギー分野への進出につなげていくこととしています。

平成30年度は新たに県内企業6社と、蓄電池や太陽電池の部材等の改良技術に係る共同研究に取り組んでいます。

(5) 次世代の地域エネルギー等の活用推進

「みえバイオリファイナリー研究会公開セミナー」(8月)において、バイオマス利活用技術に関する講演を行うなど、バイオリファイナリーに関する新技術を有する企業等とのマッチングの機会の提供や、大学と連携した研究開発プロジェクトの構築等に取り組んでいます。

また、各種イベントでの燃料電池自動車展示などを通じ、水素エネルギーに係る普及啓発に取り組んでいます。

2 平成30年度「新エネルギー等の導入促進のための広報等事業(地方公共団体を中心とした地域の再生可能エネルギー推進事業(太陽光発電))」

経済産業省の委託事業を受託し、太陽光発電が長期かつ安定的に発電できる事業環境を整備するための以下の取組を行っています。

(1) 太陽光発電保守点検事業者のデータベース作成

- ・太陽光発電の長期安定的な発電の継続に向けたサポート体制を構築すること、かつ保守点検事業者の実態把握と事業者への情報発信等のため、保守点検事業者をデータベース登録し、三重県ホームページで公表しました。

(2) スキルアップ事業(セミナー)の開催

- ・太陽光発電事業者及び太陽光発電設備の保守点検業務に関わる事業者を対象に、太陽光発電設備の保守点検、設計・施工等に関するセミナーを開催しました。(11月)
 - 座学研修(太陽光発電の保守点検、設計・施工に関する研修)
 - 実地研修(太陽光発電設備の保守点検方法や検査機器の取扱方法等の説明、実際の太陽光発電施設を利用した保守点検の研修)

(3) 広報等事業

・アンケート

固定価格買取制度(FIT制度)の順守事項に関する実施状況及び制度の理解状況の確認や、国の事業計画策定ガイドライン等に基づく適切な事業実施に資する情報について、三重県内に出力50kW以上の太陽光発電施設を設置している事業者を対象にアンケートを行います。

・現地調査

三重県内で稼働中の出力50kW以上の太陽光発電施設(屋根置きを除く)150施設程度を対象に、現地に赴き目視で状況を確認します。

確認事項は、標識、柵・塀等、施設全体、地域への配慮等です。

・優良事例集作成

現地調査による情報収集で得られた情報をもとに、事業者へのヒアリング調査を行い、スキルアップ事業で使用する事業者教育のための優良事例集の作成を行います。

3 民間事業者と連携した省エネの推進

経済産業省が推進する中小企業向け省エネルギー取組支援事業である「省エネルギー相談地域プラットフォーム」事業に三重県より株式会社百五総合研究所と公益財団法人三重県産業支援センターの2事業者が応募し、プラットフォーム事業者として採択されました。

2事業者は、三重県と連携を取りながら、省エネルギーセミナーの開催や中小企業等の省エネルギーの取組への支援活動を行っています。

(省エネルギー相談地域プラットフォーム事業について)

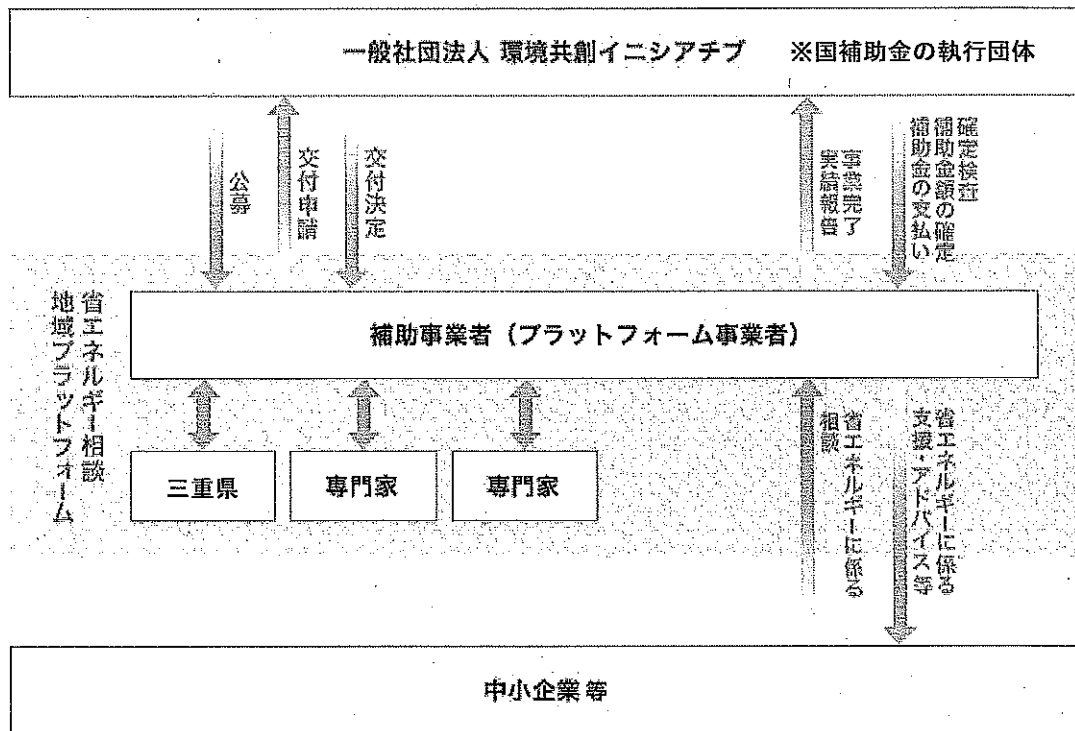
○目的

中小企業等の省エネルギーに対する取組に対し第三者としてきめ細かなアドバイス等を行う事業者を支援することで、省エネルギーの取組を促進することを目的とします。

○概要

地域における中小企業等の省エネルギーに係る相談窓口として、地域の専門家と連携し、省エネルギー診断等による支援事業に対して補助を行います。

<補助事業(=省エネルギー相談地域プラットフォーム構築事業)の全体像>



(省エネルギーセミナー開催実績)

○百五総合研究所

9月11日 三重県省エネセミナー (四日市会場)

10月 5日 三重県省エネセミナー (津会場)

○三重県産業支援センター

9月20日 省エネ推進セミナー2018 (四日市会場)

10月12日 省エネ推進セミナー2018 (松阪会場)

11月30日 省エネ推進セミナー2018 (津会場)

(平成30年度の中小企業等への支援)

2事業者とも少なくとも5事業者への支援を実施予定

【別紙】 新エネルギー導入実績と目標 平成30年度（平成29年度末）

	平成27年度 (平成26年度末実績)	平成30年度 (平成29年度末実績)	
	現状値	上段：実績値 下段：目標値	目標達成状況
太陽光発電	646,160 kW (102,607 世帯)	1,503,450 kW(238,740 世帯) 936,300 kW(148,700 世帯)	160.6%
太陽熱利用	1,687 kℓ (900 世帯)	1,896 kℓ(1,030 世帯) 2,680 kℓ(1,500 世帯)	70.7%
風力発電	72,655 kW (17,700 世帯)	180,655 kW(44,130 世帯) 180,655 kW(44,130 世帯)	100.0%
バイオマス発電	73,200 kW (62,600 世帯)	114,490 kW(97,890 世帯) 118,500 kW(101,300 世帯)	96.6%
バイオマス熱利用	54,746 kℓ (29,700 世帯)	51,341 kℓ(27,830 世帯) 63,606 kℓ(34,500 世帯)	80.7%
中小水力発電	5,905 kW (4,300 世帯)	6,559 kW(4,810 世帯) 6,361 kW(4,660 世帯)	103.1%
コージェネレーション (燃料電池除く)	443,385 kW (127,300 世帯)	445,177 kW(127,800 世帯) 463,866 kW(133,200 世帯)	96.0%
燃料電池	2,044 kW (580 世帯)	3,206 kW(910 世帯) 4,700 kW(1,300 世帯)	68.2%
次世代自動車	94,301 台 (18,700 世帯)	154,751 台(30,620 世帯) 141,307 台(28,000 世帯)	109.5%
ヒートポンプ	97,635 台 (20,100 世帯)	124,037 台(25,550 世帯) 106,100 台(21,900 世帯)	116.9%
従来型一次エネルギーの削 減量合計（世帯換算）	384,487 世帯	599,310 世帯 519,190 世帯	115.4%

(7) 中小企業・小規模企業の振興について

中小企業・小規模企業の振興については、国際競争の激化や人口減少社会の到来など時代の変化に対応した支援を迅速かつ的確に実施することを目的に平成26年4月に施行した「三重県中小企業・小規模企業振興条例」（以下「条例」と言います。）に基づき、地域の実情や企業の特徴等を生かした県内中小企業・小規模企業の振興に取り組んでいるところです。

条例に基づく主な施策の取組状況は、次のとおりです。

1 三重県版経営向上計画（条例第16条関係）

(1) 取組状況

(ア) 認定実績

三重県版経営向上計画は、県内中小企業・小規模企業の挑戦を後押しするため、発展段階（ステップ1からステップ3）に応じて、経営の向上にかかる計画を県が認定する独自の制度であり、平成30年11月末現在において1,425件（累計）の計画を認定しました。

【三重県版経営向上計画認定件数】

（平成30年11月末現在）

区 分	認 定 件 数			
	ステップ1	ステップ2	ステップ3	計
平成26年度	52件	105件	9件	166件(31件)
平成27年度	48件	234件	11件	293件(79件)
平成28年度	48件	338件	6件	392件(216件)
平成29年度	38件	335件	5件	378件(148件)
平成30年度	19件	173件	4件	196件(196件)
合 計	205件	1,185件	35件	1,425件

※「計」欄の（ ）内は、各年度11月末時点の件数

(イ) 審査方法の見直し

ステップ3の認定については、平成29年度まで月1回の頻度で外部審査委員による審査会を開催し、事業計画を審査することで、認定基準に適合するかどうかを判断してきました。

ステップ3へのステップアップを促進するため、平成30年度からは審査方法の見直しを図りました。具体的には、外部審査委員による審査会を廃止し、申請の都度、随時審査を行えるよう、有識者の意見書等をもって審査を行い、認定基準に適合するかどうかを判断しています。

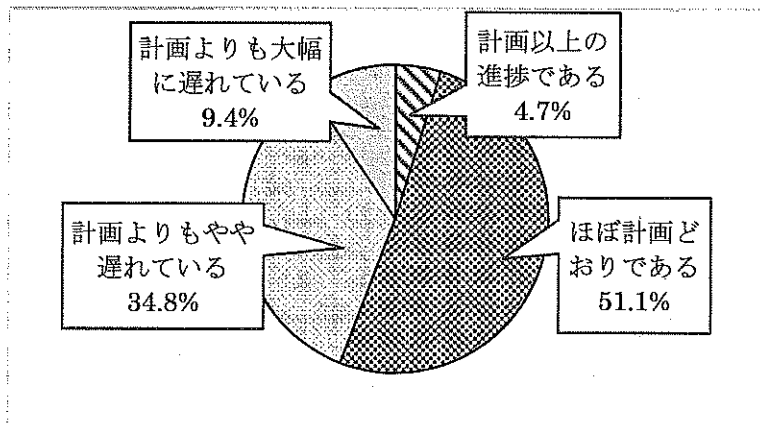
(ウ) フォローアップ調査の実施

「三重県版経営向上計画」認定企業の経営状況や計画の進捗状況、企業の意見等を把握し、認定制度について評価・検証を行うため、平成28年度認定企業を対象としたフォローアップ調査を実施しました。主な調査結果は、次のとおりです。

【主な調査結果】(対象企業384社、回答企業242社、回収率63.0%)

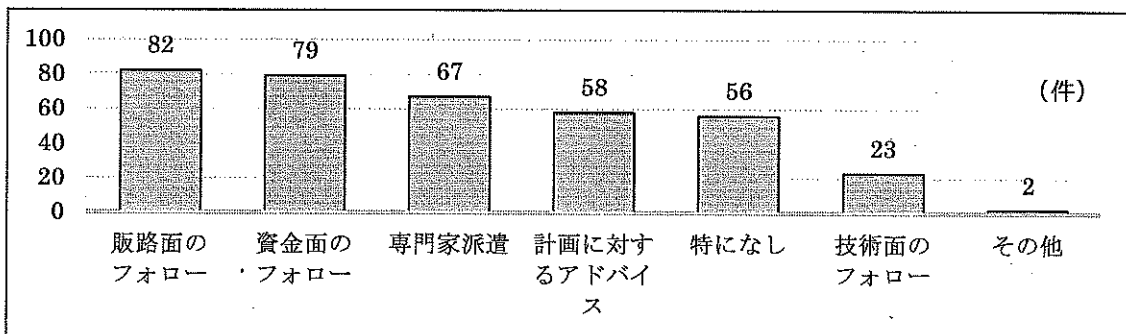
① 三重県版経営向上計画の進捗状況 (n=233)

・「計画以上」「ほぼ計画どおり」は計56%、「遅れている」は計44%であった。



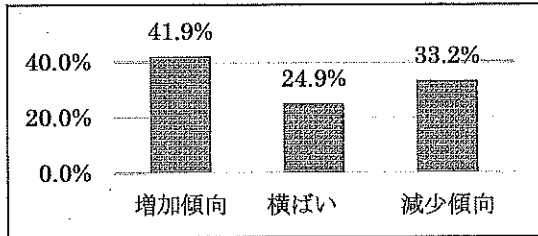
② 認定後のフォローアップ支援として期待する事項 (n=171, 複数回答)

・「販路面のフォロー」「資金面のフォロー」「専門家派遣」の順に、フォローアップへの期待が大きい。

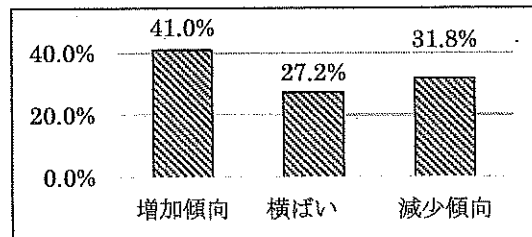


- ③ 「売上高」について、直近期末とその1期前を比較した状況(n=241)
- ・増加傾向は41.9%、横ばい24.9%、減少傾向33.2%であった。
 - ・対象企業、年度が異なるものの、前回調査に比べ増加傾向は0.9%増。

<H30 調査>

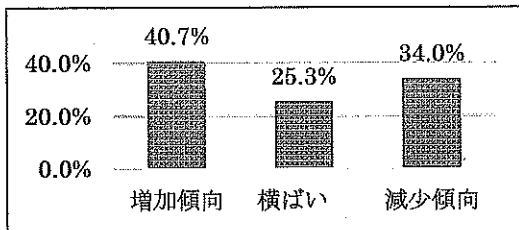


<参考：H29 調査>

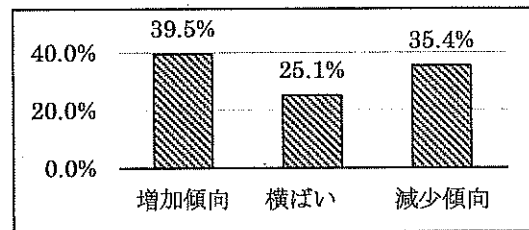


- ④ 「営業利益」について、直近期末とその1期前を比較した状況(n=241)
- ・増加傾向は40.7%、横ばい25.3%、減少傾向34.0%であった。
 - ・対象企業、年度が異なるものの、前回調査に比べ増加傾向は1.2%増。

<H30 調査>



<参考：H29 調査>






(2) 今後の取組方針

フォローアップ調査の結果から、中小企業・小規模企業の経営向上に向けて、必要な支援の方向性が改めて明らかになりました。平成29年度に実施したフォローアップ調査と概ね同じ結果であることから、今後も引き続き、商工団体の経営指導員等による進捗状況へのフォローアップや計画実現へのアドバイス、専門家派遣等の実行支援を実施していきます。

一方、累計認定件数は1千4百件を超えたものの、ステップ3の認定件数は全体の約2.5% (35件) に留まることから、ステップ2からステップ3への展開を後押しするため、国等の施策も活用しながら、支援策の拡充等についても検討してまいります。

【三重県版経営向上計画認定企業の取組事例】

株式会社ゴーリキ	
計画の概要	企業情報
<p>【認定日・区分】平成27年10月16日認定<ステップ3> 【計画テーマ】設備導入によるリードタイムの短縮 【活用した支援策】設備貸与制度における優遇措置</p>	<p>所在地 伊勢市大湊町1125-10 電話 0596-36-2104 業種 製造業（ラック・省スペース機器の製造販売） URL https://www.goriki.jp/ 代表者 代表取締役社長 強力 雄 取締役会長 強力 修 設立 昭和61年 資本金 1,000万円 社員 19人</p>
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆ドリルソー（鉄鋼穴あけ切断複合機）の導入で内製化を実現し、リードタイム（受注から納品まで）の短縮を図ることで、ホームセンターの需要に対応する。 ◆5年間で2名を新規雇用するとともに、「物流改善」の提案型営業を行なうため、教育訓練費を毎年予算化する。 ◆金属のマーケットを新たに開拓するため、新商品（鋼材保管装置）を開発する。 ◆後継者への事業承継を実行する。 	<p>製造工場</p> 
成果	
<ul style="list-style-type: none"> ◆設備貸与事業で導入したドリルソーの効果により、リードタイムを半分に短縮。（計画前19日⇒計画後10.5日） ◆平成27年12月、新商品である鋼材保管装置(GS3000)を開発。 ◆平成28年2月、三重県「企業子宝率・子育て取組優秀企業」受賞。 ◆平成28年4月、2名を新卒採用し、「物流改善士」の資格取得等の人材育成を実施。 ◆平成28年5月、中小企業庁「はばたく中小企業・小規模事業者300社」受賞。 ◆平成28年7月、現会長65歳で、4代目社長へ事業承継。 ◆平成29年9月、伊勢市『女性の活躍推進「きらり」賞』受賞。 ◆平成30年、派遣社員3名を正社員として採用。 	<p>ドリルソー</p> 

株式会社上田商店	
計画の概要	企業情報
<p>【認定日・区分】平成30年3月27日認定<ステップ3> 【計画テーマ】きんこ芋の生産量拡大と他品種のサツマイモを活用した新商品開発 【活用した支援策】専門家派遣制度による現場改善支援、みえ地域コミュニティ応援ファンド助成金</p>	<p>所在地 志摩市阿見町安乗1076-2 電話 0599-47-3517 業種 食料品製造販売 URL http://kinkoimo.com/ 代表者 代表取締役 上田圭佑 創業 昭和29年 法人化 平成28年 資本金 50万円 社員 2人</p>
取組内容	
<ul style="list-style-type: none"> ◆芋蜜商品のアイテム数拡大による生産量増加とそれにマッチした新商品と新パッケージを開発する。 ◆隼人芋以外の新たな品種の芋（ベニハルカ等）を栽培し原料とすることで、多種多様な風味のきんこ芋を製造・販売し、顧客層の拡大、知名度向上、地元農業の活性化を図る。 	
成果	
<ul style="list-style-type: none"> ◆チョコレートコーティングしたきんこ芋、芋蜜を使ったムースプリンやロールケーキ、きんこ芋を薄くスライスして揚げたチップス等の新商品開発に成功した。 ◆中でも「芋蜜ソフト」は、志摩のグルメNo.1を決める「S-1グランプリ」で準グランプリを獲得した。 ◆公益社団法人日本農業法人協会の平成29年度「農業の未来をつくる女性活躍経営体100選」に認定された。 	

2 事業承継の支援（条例第 20 条関係）

（1）取組状況

（ア）三重県事業承継ネットワーク

平成29年8月に三重県産業支援センターが事務局となり、「三重県事業承継ネットワーク」を組成し、オール三重の連携体制で、早期準備の認識を促す「プレ承継」、承継時の具体的な課題を解決する「事業承継」、承継後の再成長に向けた「ポスト承継」の各段階に応じて総合的・集中的な支援に取り組んでいます。

早期準備の認識を促す事業承継診断、経営者・後継者間や支援機関との対話の促進など、事業承継に向けた準備のきっかけづくりに取り組むとともに、専門家チームの派遣など、事業承継診断で掘り起こした事業承継ニーズに基づく事業者支援に取り組んでいます。

（平成30年9月末時点）

	平成29年度	平成30年度	合計
診断実施件数 （年間目標件数）	1,394件 （720件）	1,350件（9月末） （720件）	2,744件 （1,440件）

また、三重県事業承継ネットワークにおいては、「経営者向け事業承継セミナー」を県内3会場で開催し、事業承継支援策の説明とともに、事業承継を経験（予定）した中小企業の経営者を講師に迎えて実例を紹介いただき、事業承継の課題解決に向けた早期取組への意識醸成を図りました。

【経営者向け事業承継セミナー開催実績】

（日時・場所・参加者数）

- 10月25日 14時～16時10分 津市内（76名参加）
- 10月30日 14時～16時10分 伊勢市内（76名参加）
- 11月1日 14時～16時10分 四日市市内（66名参加）

（内容（共通））

- ① 事業承継税制、制度融資について
- ② 講演「事業承継に向けた取組準備や心構え」
 - 10月25日 株式会社伊藤製作所 伊藤澄夫 氏
 - 10月30日 株式会社奥村ゴム製作所 代表取締役 田中寛人 氏
 - 11月1日 株式会社三重ロボット外装技術研究所 代表取締役 森大介 氏

(イ) 事業承継支援に係る東海三県二市の連携について

平成30年8月30日に開催された「平成30年度東海三県二市知事市長会議」において、中小企業の事業承継の円滑化が協議議題となり、同じ経済圏で製造業の集積が多いなどの特徴を持つ東海地域において、今後、県域を越えた連携によって事業承継支援を展開していくこととなりました。

これを受けて、東海三県二市（愛知県・岐阜県・三重県・名古屋市・浜松市）と、中部経済産業局、中部経済連合会で構成する会議を開催し、県域を越えた情報共有、連携、協力などによって、東海地域における中小企業の事業承継の課題解決に向けた取組を行っていきます。

【開催時期（場所）】

第1回会議 平成31年1月10日（名古屋市内）[予定]

【検討項目（案）】

- ・東海三県二市における事業承継支援についての情報交換
- ・東海三県二市における事業承継事例の共有
- ・製造業のサプライチェーン維持・強化についての情報交換
- ・事業承継の円滑化に向けた取組についての検討

(2) 今後の取組方針

今後の事業承継支援にあたっては、引き続き、三重県事業承継ネットワークを核として関係機関の連携により各段階に応じたきめ細かな支援に取り組んでいきます。

「プレ承継」の段階においては、事業承継診断の実施やセミナー開催等によって経営者の早期準備に向けた対話の促進を図るとともに、気運の醸成や取組の参考となるよう、企業ごとの課題や経験を踏まえた事業承継の支援事例を収集・発信していきます。

「事業承継」の段階においては、三重県版経営向上計画による経営の磨き上げの支援、事業承継支援資金等による資金繰り支援、株式会社ビズリーチと連携した支援などに取り組みます。

そして、「ポスト承継」の段階においては、国の助成制度も活用しながら、後継者の経営革新による成長・発展の支援に取り組んでいきます。

3 みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会（条例第23条関係）

「みえ中小企業・小規模企業振興推進協議会」は、地域の関係機関（市町、商工団体、金融機関、教育機関等）が一堂に会して、地域の実情に応じた中小企業・小規模企業の振興について協議する場として、平成26年度から県内5地域に設置しています。

（1）取組状況

（ア）幹事会の開催状況

平成29年度のみえ中小企業・小規模企業振興推進協議会では、5地域すべてで、事業承継に関する議論がされました。

このため、本年7～8月にかけて、県内5地域で協議会構成団体の実務責任者で構成する幹事会を、三重県事業承継ネットワーク（事務局：（公財）三重県産業支援センター）主催のブロック会議と合同で開催しました。

幹事会では、喫緊の課題である事業承継をはじめ地域の課題を共有するとともに、個別テーマ毎のワーキンググループの本年度の活動方針を決定しました。

【日時（場所）】

平成30年7月27日13時30分～15時（三重県尾鷲庁舎）

平成30年7月31日15時10分～16時10分（三重県四日市庁舎）

平成30年8月1日15時～16時（三重県伊賀庁舎）

平成30年8月2日11時10分～12時（三重県伊勢庁舎）

平成30年8月3日15時10分～16時10分（三重県勤労者福祉会館）

【議題（各地域共通）】

- ・三重県中小企業・小規模企業振興条例の取組状況について（報告）
※三重県中小企業・小規模企業振興条例に基づく平成30年度の取組を中心に報告。
- ・本年度のワーキンググループの活動方針・活動状況について（協議）
- ・中小企業・小規模企業の振興について（意見交換）

【出席者】

市町商工担当課、商工会・商工会議所、三重県産業支援センター及び県中小企業・サービス産業振興課等

（イ）ワーキンググループの活動状況

協議会の下に設置した地域課題解決のための具体策を検討・実施するワーキンググループを平成30年11月末時点で7回（5地域6テーマ）開催しました。

特に、北勢地域の地域内連携ワーキンググループにおいては、昨年度に引き続き、四日市港のクルーズ船誘致に関し、北勢地域の商工会、商工会議所や観光協会と協力できるような体制づくりを検討するとともに、大型クルーズ船の寄港に対し、様々な地域内連携の具体策を検討しました。

また、伊勢志摩地域の販路拡大ワーキンググループでは、昨年度開催した伊勢志摩の食材を取り扱った商談会「美味しい伊勢志摩商談会 in 四日市！」の成果と課題を踏まえて、本年度は、開催地を松阪市内に変更し、出展者の募集地域を伊勢志摩、東紀州、松阪市に広げた商談会の開催に向けて準備を進めています。

<クルーズ船を活用した北勢地域の観光振興及び地場産品販売促進事業>

内 容

四日市港へ寄港する国内外のクルーズ船の乗船客をターゲットとした露店での地場産品PR・販売、北勢地域内でのショートツアーの実施等
(四日市港販売) 実施日及び出展企業数

5月19日3社、6月24日18社、9月16日18社、10月7日17社、
11月4日17社、11月19日10社

12月25日(予定)、1月8日(予定)、1月25日(予定)

(ショートツアー) 実施日及び参加者数

6月24日37名(湯の山温泉、多度方面、あすなろう鉄道と東海道散策)、
9月16日11名(湯の山温泉、桑名方面)、10月7日8名(桑名方面)、
11月4日86名(関宿街道まつり、あすなろう鉄道と東海道散策)

協働団体

商工会議所(四日市、桑名、鈴鹿、亀山)

商工会(桑名三川、木曾岬町、いなべ市、東員町、菰野町、朝明、楠町)

※中小企業・小規模企業地域課題解決プロジェクト支援事業費補助金を活用

<2018 みえのまるみえ大商談会>

内 容

三重県南部地域(松阪市以南)の食品、加工品、雑貨、菓子、素材などを一堂に集め、南部地域の玄関口である松阪市(松阪商工会議所)において、バイヤーとの展示・商談会を開催

日 時 平成31年1月24日 10時～16時(予定)

会 場 松阪商工会議所

協働団体

商工会議所(伊勢、鳥羽、松阪、尾鷲、熊野)

商工会(玉城町、伊勢小俣町、度会町、南伊勢町、志摩市、大紀町、松阪北部、松阪香肌、多気町、明和町、大台町、みえ熊野古道、紀宝町)
三重県南部地域商工会連絡協議会

出展企業 約50社

※中小企業・小規模企業地域課題解決プロジェクト支援事業費補助金を活用予定

(2) 今後の取組方針

年度内に、県内5地域で協議会を開催し、本年11月に策定した「みえ産業振興ビジョン」の説明や、県・市町等の来年度に予定している事業について情報共有を行い、連携に向けた検討を進めていきます。

今後は特に、本県を取り巻く社会経済情勢等が大きな転換期を迎えていることから、「みえ産業振興ビジョン」に基づき、改めて中小企業・小規模企業の重要性を認識し、事業の持続的発展に配慮しつつ、その機動性と地域性を生かして大きな変化へ柔軟に対応していくことを促進していきたいと考えています。

(8) 企業誘致の推進について

1 工場立地動向調査の結果について

(1) 県全体の概要

国の工場立地動向調査（平成30年上期（1月～6月））の結果（速報値）が発表され、県内における企業の工場用地の取得は、件数13件（全国15位）、面積22ha（全国10位）となりました。

年（暦年）	平成25年		平成26年		平成27年		平成28年		平成29年		平成30年
件数（件）	43	上期15 下期28	76	上期27 下期49	29	上期11 下期18	31	上期17 下期14	26	上期15 下期11	上期13
全国順位（位）	17		8		12		12		14		15
面積（ha）	392	上期48 下期344	380	上期222 下期158	30	上期11 下期19	73	上期44 下期29	62	上期33 下期29	上期22
全国順位（位）	5		6		18		2		8		10

※本調査は、経済産業省が暦年毎に企業の工場用地等（敷地面積1,000㎡以上）の取得（借地を含む）状況を調査したものです。

※電気業のうち、太陽光発電施設については平成27年より調査対象外となりました。

※立地面積の小数点第一位を四捨五入してhaで表記しています（以下同様）。

(2) 新設・増設の件数

年		総数		新設		増設	
		件数	面積（ha）	件数	面積（ha）	件数	面積（ha）
平成29年	上期	15	33	10	29	5	4
	下期	11	29	10	28	1	1
	計	26	62	20	57	6	5
平成30年	上期	13	22	8	14	5	8

※工場立地動向調査における「新設」「増設」について、「増設」とは自社の既存の工場敷地に隣接して当該工場が1,000㎡以上の用地を取得した場合をいい、それ以外を「新設」としています。

(3) 地域別の立地動向

平成30年上期の地域別立地件数は北勢地域が7件で15ha、中南勢地域が2件で3ha、伊勢志摩地域が2件で3ha、伊賀地域が2件で1haでした。

地域	件数				面積（ha）			
	平成29年			平成30年 上期	平成29年			平成30年 上期
	上期	下期	計		上期	下期	計	
北勢	8	3	11	7	19	9	28	15
中南勢	3	3	6	2	7	7	14	3
伊勢志摩	0	3	3	2	0	11	11	3
伊賀	3	2	5	2	5	1	6	1
東紀州	1	0	1	0	3	0	3	0
合計	15	11	26	13	34	28	62	22

(注) 県内地域別の市町区分について

【北勢地域:10市町】桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町、四日市市、菰野町、朝日町、川越町、鈴鹿市、亀山市

【中南勢地域:6市町】津市、松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町

【伊勢志摩地域:6市町】伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町

【伊賀地域:2市】伊賀市、名張市

【東紀州地域:5市町】尾鷲市、紀北町、熊野市、御浜町、紀宝町

2 シャープ株式会社亀山工場立地に伴う経済波及効果等について

三重県企業立地促進条例に基づく産業集積促進補助金を活用し誘致したシャープ株式会社亀山工場について、立地に伴う経済波及効果等（雇用、税収等）を毎年5月時点で調査を行っており、平成30年における状況は以下のとおりでした。

(1) 調査項目・対象・出典

- ①雇用：シャープ株式会社亀山工場及び同工場と直接取引関係にある企業【合計22社】
- ②税収：シャープ株式会社亀山工場、同工場立地に伴い新設又は増設を行った製造業10社、ユーティリティー関連2社及び物流関連等3社【合計16社】
- ③製造品出荷額：経済産業省「工業統計調査」

(2) 調査結果の概要

①雇用

- ・シャープ株式会社亀山工場を含めた22社において、平成30年5月時点で約8,300名が雇用されています。
- ・企業別内訳では、シャープ株式会社亀山工場が約2,200名、シャープ株式会社亀山工場内協力企業が約300名、直接取引関係にある企業が約5,800名となっています。
- ・雇用形態別内訳では、正社員が約5,400名、派遣・業務請負等従事者が約2,900名となっています。
- ・シャープ株式会社亀山工場を含めた22社のうち3社で、平成30年4月に県内高等学校新卒者50名を採用しています。これにより、シャープ株式会社亀山工場が操業した平成16年度以降の県内高等学校新卒者採用者数（各年4月採用）は累計で1,358名となりました。

②税収

- ・調査対象とした16社の平成29年度県税収入（法人事業税、法人県民税、地方法人特別税）は約36億円となりました。これにより、平成16年度以降の税収累計額は約512.4億円となりました。

③製造品出荷額

- ・県全体の製造品出荷額は平成18年に10兆円を超え、堅調に推移してきました。平成21年は、リーマンショック等の影響で大幅に減少したものの、平成24年から持ち直し、平成28年（確報値）は9兆8,955億円となり、全国10位となりました。
- ・シャープ株式会社亀山工場が平成16年1月に操業を開始して以降、本県における「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の製造品出荷額は、8,725億円（平成15年）から1兆6,126億円（平成28年）と大幅に増加し、平成16年以降は全国1位の水準となっています。

シャープ株式会社亀山工場立地に伴う経済波及効果等について

1 雇 用

【調査方法】

シャープ(株)亀山工場立地に伴う雇用創出効果について、同工場及び同工場と直接取引関係にある企業(合計 22 社)を対象にヒアリング等を実施し、各企業の雇用者数を調査しました。

調査は平成 30 年 5 月 1 日時点を基本としています。

【調査結果】

① シャープ(株)亀山工場立地に伴い、対象企業 22 社全体における雇用者数は、約 8,300 名となっています。

企業別内訳では、シャープ(株)亀山工場が約 2,200 名、シャープ(株)亀山工場内協力企業が約 300 名、県内で新增設した関連企業が約 5,800 名となっています。

雇用形態別では、正社員が約 5,400 名、派遣・業務請負等従事者が約 2,900 名となっています。

② シャープ(株)亀山工場を含めた 22 社のうち 3 社で、平成 30 年 4 月に県内高等学校新卒者 50 名を採用しています。これにより、平成 16 年度以降の県内高校新卒者採用者数(各年 4 月採用)は累計で 1,358 名になりました。

◇ 総雇用者数の推移 (概数)

(単位:人)

区分	H16.1 (操業)	H17.5	H18.5	H19.5	H20.5	H21.5	H22.5	H23.5	
シャープ(株)	500	1,300	2,000	2,300	3,100	3,000	2,700	2,200	
協力企業※1	1,200	2,000	2,000	1,800	1,600	1,200	1,400	1,100	
内 訳	生産	1,000	1,600	1,500	1,300	1,100	800	1,000	800
	非生産	200	400	500	500	500	400	400	300
関連企業※2	800	2,400	3,200	3,600	3,900	2,600	2,800	3,800	
計	2,500	5,700	7,200	7,700	8,600	6,800	6,900	7,100	

(次頁に続く)

※1 「協力企業」:シャープ(株)亀山工場敷地内で操業している企業

※2 「関連企業」:シャープ(株)亀山工場敷地外で操業している県内立地企業

区分	H24.5	H25.5	H26.5	H27.5	H28.5	H29.5	H30.5
シャープ(株)	2,200	2,200	2,200	2,300	2,000	2,100	2,200
協力企業※1	300	300	300	400	400	300	300
内訳	生産	0	0	100	100	100	50
	非生産	300	300	200	300	200	250
関連企業※2	5,200	5,700	6,100	7,400	6,300	6,000	5,800
計	7,700	8,200	8,600	10,100	8,700	8,400	8,300

◇ シャープ(株)、協力企業、関連企業の合計(雇用者数の内訳) (単位:人)

区分	企業数	雇用者数	備考
総雇用者	22	約 8,300	<雇用形態別> 正社員 約 5,400 派遣、請負等 約 2,900 <地域別> 亀山市内事業所分 約 5,600 鈴鹿以北事業所分 約 1,200 津市以南事業所分 約 1,500
内訳	新規採用者	15	約 2,200
	社内異動者	13	約 3,200
	県内出身者	22	約 6,300
	県外出身者	18	約 2,000
新規県内出身常用雇用者	14	約 1,900	シャープ(株)亀山工場及び協力企業: 約 400
H30 年度県内高等学校新卒採用者	3	50	H16 年度以降累計:1,358 名

2 税 収

【調査方法】

シャープ(株)亀山工場、同工場立地に伴い新設又は増設を行った製造業 10 社(新規立地4社、新規増設2社、既存増設4社)、ユーティリティー関連2社及び物流関連等3社、計 16 社を対象とし、法人事業税及び法人県民税の額を計上しました。

【調査結果】

調査対象とした 16 社の平成 29 年度県税収入(法人事業税、法人県民税、地方法人特別税)は約 36 億円となりました。これにより、平成 16 年度以降の税収累計額は、約 512.4 億円となりました。

※1 「協力企業」:シャープ(株)亀山工場敷地内で操業している企業

※2 「関連企業」:シャープ(株)亀山工場敷地外で操業している県内立地企業

◇ 法人事業税及び法人県民税(法人税割のみ)調定額実績 ※3

(単位:億円)

区分	H15年度		H16年度 (操業)		H17年度		H18年度		H19年度		H20年度	
	立地 企業分 ※4	うち 鈴亀分 ※5	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分
収入 合計額	33.3	5.5	49.7	14.5	60.3	21.7	65.6	26.3	60.4	20.4	47.7	14.3
16年度以降 累計額			49.7	14.5	110.0	36.2	175.6	62.5	236.0	82.9	283.7	97.2
15年度比 税収増加額			16.4	9.0	27.0	16.2	32.3	20.8	27.1	14.9	14.4	8.8

区分	H21年度		H22年度		H23年度		H24年度		H25年度		H26年度	
	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分
収入 合計額	2.4	1.1	29.1	4.0	40.6	2.0	20.8	3.8	31.4	6.6	24.9	7.7
16年度以降 累計額	286.1	98.3	315.2	102.3	355.8	104.3	376.6	108.1	408.0	114.7	432.9	122.4
15年度比 税収増加額	-	-	-	-	7.3	-	-	-	-	1.1	-	2.2

区分	H27年度		H28年度		H29年度	
	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分	立地 企業分	うち 鈴亀分
収入 合計額	35.3	13.5	8.2	5.6	36	13.5
16年度以降 累計額	468.2	135.9	476.4	141.5	512.4	155
15年度比 税収増加額	2.0	8.0	-	0.1	2.7	8.0

※3 平成20年度の税制改正により、法人事業税の税率が引き下げられ、その引き下げた部分を新たに創設された地方法人特別税(国税)としているため、平成21年度以降の税収は、地方法人特別税を含めた数字

※4 「立地企業分」: 税収調査の対象としている16社の合計

※5 「うち鈴亀分」: 税収調査対象16社のうち鈴鹿市・亀山市内の企業10社の合計

補足: 平成30年度に雇用調査を行った全22社の平成29年度税収額は36.5億円、うち鈴亀分13.6億円

3 製造品出荷額

【調査結果】

① 県全体の製造品出荷額は平成18年に10兆円を超え、堅調に推移してきました。平成21年はリーマンショック等の影響で大幅に減少したものの、平成24年から持ち直し、平成28年(確報値)は9兆8,955億円で全国10位となりました。

② シャープ(株)亀山工場が平成16年1月に操業を開始して以降、「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の製造品出荷額は、8,725億円(平成15年)から1兆6,126億円(平成28年)と大幅に増加し、平成16年以降、三重県は全国1位となっています。

なお、同期間における「電子部品・デバイス・電子回路製造業」の製造品出荷額の伸びを従業員規模別で比較すると、中小規模(300人未満)の事業所では214%、大規模の事業所(300人以上)では223%となっています。

◇ 三重県における製造品出荷額の推移

(単位:億円)

区分		H15年	H16年 (操業)	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	
製造業合計額		78,039 (100)	87,751 (112)	94,581 (121)	107,885 (138)	116,018 (149)	117,451 (151)	93,746 (120)	
全国順位		10位	10位	10位	9位	9位	9位	9位	
電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	製造品出荷額	8,725 (100)	12,491 (143)	13,359 (153)	16,126 (185)	21,761 (249)	23,656 (271)	19,419 (223)	
	全国順位	2位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	
	従業員 規模別	300人 未満	634 (100)	1,133 (179)	1,252 (198)	1,517 (239)	1,731 (273)	2,563 (404)	1,744 (275)
		300人 以上	8,091 (100)	11,359 (140)	12,107 (150)	14,609 (180)	20,030 (248)	21,093 (261)	17,675 (218)

区分		H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	
製造業合計額		97,647 (125)	94,157 (121)	101,370 (130)	104,092 (133)	105,427 (135)	108,986 (140)	98,955 (127)	
全国順位		9位	9位	9位	9位	9位	9位	10位	
電子部品・デバイス・ 電子回路製造業	製造品出荷額	18,865 (216)	14,061 (161)	15,666 (180)	17,446 (200)	19,434 (223)	19,428 (223)	16,126 (185)	
	全国順位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	1位	
	従業員 規模別	300人 未満	1,352 (213)	1,815 (286)	2,760 (435)	1,507 (238)	1,325 (209)	1,357 (214)	
		300人 以上	17,513 (216)	12,246 (151)	12,906 (161)	15,939 (197)	18,109 (224)	18,071 (223)	

※カッコ内数値は平成15年比(%)

※平成28年電子部品・デバイス・電子回路製造業の従業員規模別製造品出荷額については、今後公表予定(公表日未定)。

(資料出所:経済産業省「工業統計調査」)

参考 亀山市の状況

(1)人口の状況(4月1日時点 住基台帳人口及び外国人登録者数の計)

(単位:人)

区分	H13年	H15年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
人口	47,875	47,919	48,517	48,824	49,110	50,001	50,245	50,404
うち 20代	6,578	6,148	6,254	6,380	6,440	6,794	6,719	6,663
うち 30代	6,038	6,383	6,740	6,892	7,065	7,306	7,384	7,458
市人口増加率 〈H13比〉	—	0.1%	1.3%	2.0%	2.6%	4.4%	5.0%	5.3%
20代増加率	—	-6.5%	-4.9%	-3.0%	-2.1%	3.3%	2.1%	1.3%
30代増加率	—	5.7%	11.6%	14.1%	17.0%	21.0%	22.3%	23.5%
県人口増加率	—	0.2%	0.6%	0.4%	0.4%	0.5%	0.3%	-0.1%

区分	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年	H30年
人口	50,211	50,001	49,661	49,914	49,800	49,584	49,530	49,599
うち 20代	6,348	6,010	5,719	5,551	5,263	4,953	4,787	4,682
うち 30代	7,397	7,224	6,941	6,930	6,705	6,569	6,518	6,398
市人口増加率 〈H13比〉	4.9%	4.4%	3.7%	4.3%	4.0%	3.6%	3.5%	3.6%
20代増加率	-3.5%	-8.6%	-13.1%	-15.6%	-20.0%	-24.7%	-27.2%	-28.8%
30代増加率	22.5%	19.6%	15.0%	14.8%	11.0%	8.8%	7.9%	6.0%
県人口増加率	-0.4%	-0.8%	-1.5%	-1.9%	-2.4%	-2.5%	-3.0%	-3.5%

※平成13年、平成15年は、旧亀山市と旧関町の合算数字を使用 (亀山市調べ)

(2)財政の状況

(単位:百万円)

区分	H13年度	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
歳入額	18,048	17,238	18,332	20,644	20,059	19,202	20,171	24,618
自主財源額	10,855	10,918	10,643	12,798	13,263	13,680	15,632	16,515
地方税額	7,707	7,386	7,175	8,039	10,092	11,000	13,254	14,618
法人市民税	747	475	680	1,073	1,534	1,965	1,765	1,443
固定資産税	3,873	4,011	3,720	4,215	5,654	5,793	7,578	9,117
自主財源割合	60.1%	63.3%	58.1%	62.0%	66.1%	71.2%	77.5%	67.1%
財政力指数(単年)	0.78	0.82	0.78	0.84	1.06	1.15	1.38	1.45
歳入額〈H13比〉	—	95.5%	101.6%	114.4%	111.2%	106.4%	111.8%	136.4%

(次頁に続く)

区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度
歳入額	23,621	22,121	20,565	21,542	21,158	21,085	20,237	20,455
自主財源額	18,098	15,485	14,406	14,041	13,463	13,393	13,196	12,809
地方税額	13,884	12,341	11,764	10,348	11,328	10,930	10,634	10,335
法人市民税	564	922	1,194	670	897	900	929	667
固定資産税	9,316	7,706	6,861	5,957	6,670	6,257	5,915	5,867
自主財源割合	76.6%	70.0%	70.0%	65.2%	63.6%	63.5%	65.2%	62.6%
財政力指数(単年)	1.34	1.05	0.97	0.98	0.98	0.97	0.94	0.93
歳入額<H13比>	130.9%	122.6%	113.9%	119.4%	117.2%	116.8%	112.1%	113.3%

区分	H29年度	H30年度
歳入額	21,432	21,301
自主財源額	13,008	12,675
地方税額	10,614	10,545
法人市民税	866	867
固定資産税	5,911	5,860
自主財源割合	60.7%	59.5%
財政力指数(単年)	0.91	0.92
歳入額<H13比>	118.8%	118.0%

(資料出所: 亀山市歳入歳出決算書・予算書)

(3) 製造品出荷額の推移(従業者4人以上)

区分	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年
製造品出荷額 (億円)	3,589	3,406	3,451	5,957	7,895	8,767	10,920	13,843
事業所数	169	168	162	152	158	143	150	155
製造業従業員数 (人)	7,758	7,953	7,669	9,583	10,206	10,701	12,008	12,438
従業員当たり製造 品出荷額(万円)	4,626	4,283	4,499	6,216	7,736	8,192	9,094	11,130
製造品出荷額 <H13比>	—	94.9%	96.1%	166.0%	167.2%	244.3%	304.3%	385.7%

(次頁に続く)

区分	H21年	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年
製造品出荷額 (億円)	10,115	10,860	6,247	7,637	7,717	10,495	11,766	9,709
事業所数	142	135	133	124	119	121	-	145
製造業従業員数 (人)	10,657	10,523	9,846	9,630	9,498	9,701	-	10,088
従業員当たり製造 品出荷額(万円)	9,491	10,320	6,345	7,930	8,125	10,818	-	9,624
製造品出荷額 〈H13比〉	281.8%	302.6%	174.1%	212.8%	215.0%	292.4%	327.8%	270.5%

※平成13年～平成16年は旧亀山市と旧関町の合算数値(工業統計調査)

※平成27年の事業所数と製造業従業員数については、当該年度における調査が行われていないため未記入

(4) 住宅建築(民間共同住宅)の状況

区分	H14年度	H15年度	H16年度	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度
アパート建築確認 申請戸数(戸)	249	458	583	695	770	282	192
延床面積(m ²)	12,448	20,810	22,310	28,258	33,498	11,357	10,854
戸数累計(戸)	249	707	1,290	1,985	2,755	3,037	3,229

区分	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度
アパート建築確認 申請戸数(戸)	34	6	12	16	30	24	16
延床面積(m ²)	1,921	490	1,091	799	1,712	2,604	1,108
戸数累計(戸)	3,263	3,269	3,281	3,297	3,327	3,351	3,367

区分	H28年度	H29年度
アパート建築確認 申請戸数(戸)	27	55
延床面積(m ²)	1,651	3,489
戸数累計(戸)	3,394	3,449

※平成25年度まで亀山市調べ

※平成26年度から四日市建設事務所調べ

(5) 公共交通機関の状況 (タクシーの状況)

区分	H13年度	H15年度	H16年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度
会社数	3	6	6	6	7	6	6	6
台数	25	39	45	51	56	44	40	41

区分	H23年度	H24年度	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度
会社数	6	5	4	4	4	4	4	3
台数	40	39	37	37	37	36	36	28

(タクシー会社への聞き取りによる)

(6) 物流の状況 (亀山IC及び亀山PAスマートIC交通量)

(単位:千台/年)

区分	H13年	H14年	H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年
亀山IC	17,486	17,478	18,324	18,518	12,737	13,145	13,118	10,185	9,575
スマートIC	—	—	—	—	314	459	472	609	610

区分	H22年	H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
亀山IC	9,283	9,107	9,032	8,994	8,573	8,641	8,608	8,768
スマートIC	640	628	613	672	607	637	618	593

(中日本高速道路㈱調べ)

※平成17年3月、伊勢自動車道と東名阪自動車道が直結

※平成17年12月、シャープ㈱亀山工場に至近の亀山PAにスマートインターチェンジが設置

※平成20年2月、新名神高速道路(亀山JCT～草津JCT)が開通

(7) 宿泊施設の状況

区分		H15年	H16年	H17年	H18年	H19年	H20年	H21年	H22年
登録数	ビジネスホテル	1	3	3	5	5	7	7	7
	国民宿舎	1	1	1	1	1	1	1	1
	旅館計	5	5	5	5	5	5	5	5
	計	7	9	9	11	11	13	13	13
室数	ビジネスホテル	85	311	311	612	612	992	992	989
	国民宿舎	26	26	26	26	26	26	26	26
	旅館	36	36	36	36	36	36	36	36
	計	147	373	373	674	674	1,054	1,054	1,051
収容人員	ビジネスホテル	88	336	336	689	689	1,308	1,308	1,304
	国民宿舎	120	120	120	120	120	120	120	120
	旅館	107	107	107	107	107	107	107	103
	計	315	563	563	916	916	1,535	1,535	1,527

(次頁に続く)

区分		H23年	H24年	H25年	H26年	H27年	H28年	H29年
登録数	ビジネスホテル	7	7	7	7	7	7	8
	国民宿舎	1	1	1	1	0	0	0
	旅館	5	5	5	5	5	5	5
	計	13	13	13	13	12	12	13
室数	ビジネスホテル	989	989	989	989	989	989	1,015
	国民宿舎	26	26	26	26	0	0	0
	旅館	36	36	36	36	36	36	36
	計	1,051	1,051	1,051	1,051	1,025	1,025	1,051
収容人員	ビジネスホテル	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304	1,304	1,406
	国民宿舎	120	120	120	120	0	0	0
	旅館	103	103	103	103	103	103	103
	計	1,527	1,527	1,527	1,527	1,407	1,407	1,509

(観光レクリエーション入込客数推計書等)

※国民宿舎『関ロジ』 平成26年度末から休業、平成27年12月運営終了

(9) 観光振興について

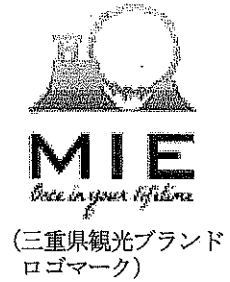
1 「#VisitMieキャンペーン」の展開

(1) キャンペーンの概要

ア 概要

新たに海外向け三重県観光ブランドロゴとキャッチフレーズ
“「MIE, Once in Your Lifetime」(一生に一度は訪れたい三重県)”
を定め、三重県初となる観光ブランディングキャンペーンとして、
9月26日からインスタグラムでの投稿を募る『#VisitMie キャン
ペーン』を実施しています。

なお、本キャンペーンは、JNTO(日本政府観光局)の後援を得、JNTO公式アカウント
での発信などで連携しています。



テーマ:「MIE, Once in Your Lifetime」(一生に一度は訪れたい三重県)

実施期間:第1回 2018年 9月26日 ~ 2018年12月3日

第2回 2018年12月 4日 ~ 2019年 3月3日

内容:印象的な旅の思い出を、「#VisitMie」を付けてインスタグラムで投稿

イ 成果

キャンペーンの実施にあたっては、県内外の事業者から表彰各賞品の提供についてご協賛をいただきました。また、鈴鹿サーキットのF1やクルーズ船の寄港等様々なイベントの機会を活用してPRを行ったほか、県内各観光施設やイオンモール、近鉄各駅での広告表示など多くの事業者の協力を得て、「オール三重」でのキャンペーン展開を図ることができました。

このように多くの関係者のご協力の結果、キャンペーン期間中に7,000件以上の投稿をいただき、キャンペーン開始前に比べて月あたりの投稿件数が約6倍以上に増加するなど、大変大きな反響を得ることができました。

また、三重県観光の魅力の発信に協力いただけるサポーターを募集したところ、1,200件以上の応募をいただきました。その中から5名の方に、それぞれの視点で三重県の魅力発信にご協力いただいています。

キャンペーン期間中の成果(12月3日現在)

フォロワー数:3言語計 13,472人(2,302人増加)

キャンペーン投稿件数:7,129件

アカウント開設(平成29年6月末)からの累計は17,000件

サポーター応募件数:1,253件

(一人で複数の投稿をしている人もいるため応募人数と件数は一致しない)

(2) 今後の展開

今後、第1回キャンペーンの受賞者の発表を行うとともに、引き続き来年3月3日まで第2回キャンペーンを実施することを通じて、訪日外国人に向けた三重県観光の情報発信力の強化を図っていきます。

2 重点国・地域からのインバウンド誘致

(1) タイからの誘客

ア タイ航空会社等へのトップセールス

11月14日と15日に、東南アジアで最も訪日旅行者数が多く、本年の三重県での宿泊者数が約3倍（前年同期比）に増加するなど特に好調なタイ市場に対し、中部国際空港等と連携し、個人旅行者（FIT）をはじめ同国からのさらなる誘客に向けたトップセールスを実施しました。

昨今、タイでは訪日旅行のリピーター増加に伴い、大都市以外の地方への訪問意欲が高まりつつあります。また、中部国際空港のバンコク便においては、タイ国際航空が本年7月からダブルデイリー（毎日2便運航）化、タイ・エアアジアX（LCC）が10月から新規就航するなど、座席供給量が大幅に拡大しています。

この好機を生かすため、タイ国際航空及びタイ・エアアジアXへの訪問や中部国際空港利用促進協議会が主催する中部地域観光セミナー・商談会の場において、知事が三重県観光の魅力をPRしました。初訪問となるタイ・エアアジアXでは、同社と連携して実施したプロモーションにおいて三重県取材いただいたメディアも同席し、タイ人目線で見えた三重県の魅力を発表いただきました。

①タイ・エアアジアXへのトップセールス（初訪問）

日時：平成30年11月14日14:00～15:00

場所：バンコク市内ホテル

参加者：タイ・エアアジアX ナダ ブラナシリ社長 ほか計4名

現地メディア 11月上旬に県内取材を行ったタイの有力個人ブロガー 2名

三重県 鈴木知事、中部国際空港役員、近鉄役員 ほか計8名

②タイ国際航空へのトップセールス（2015年に続き2回目の訪問）

日時：平成30年11月15日16:00～17:00

場所：タイ国際航空本社（バンコク市内）

参加者：タイ国際航空 ウィワット ピヤウィロ上級副社長 ほか計5名

三重県 鈴木知事、中部国際空港役員、近鉄役員 ほか計8名

③中部地域観光セミナー・商談会

日時：平成30年11月15日13:30～17:00

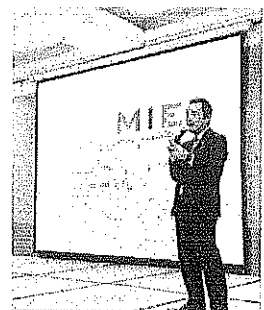
場所：バンコク市内ホテル

参加者：現地旅行会社38社55名、現地航空会社4社9名

鈴木知事

中部地域の観光関係事業者17団体20名

（うち三重県関係事業者は8社9名）



（セミナー 知事プレゼンテーション）

※伊賀流忍者特殊軍団 阿修羅のショーにより忍者発祥の地・三重県をPR

イ 今後の展開

タイでのトップセールスの後、11月24日から30日にかけて、近鉄や中部国際空港、関西国際空港など交通関係事業者等と連携し、タイ現地において影響力のあるメディア3社を招請し三重、大阪、奈良を取材いただいたところであり、今後の情報発信にあたっては引き続きタイの航空会社と連携を深め、個人旅行者の増大に対応した誘客プロモーションを展開していきます。

(2) 台湾からのFIT誘客キャンペーン

ア 三重県PRアンバサダーによる情報発信

台湾からの個人旅行者(FIT)をターゲットにした誘客キャンペーンの一環として、9月に台北市内でPRイベントを開催し、台湾の一般消費者を対象とした「三重県PRアンバサダー」の公募を発表したところ、現地の雑誌等38媒体で取り上げられ、約1ヶ月の募集期間に3,302組6,604名の方から応募がありました。

この中から3組6名を、11月16日から4泊5日の行程で三重県に招待し、自然体験コース親子旅、歴史文化体験コース女子旅、アミューズメントコース恋人旅の3コースで、それぞれの希望を加味しながら県内各地を旅行し、御在所の紅葉や志摩でのサイクリング、伊賀組紐、忍者、十二単、海女小屋、松阪牛などの体験を楽しんでいただきました。アンバサダーには、自分自身の体験をSNSで発信いただき、写真や記事を見たフォロワーからは「私もぜひそこに行きたい」などの反応が寄せられていました。また、アンバサダーからは「三重県は自然が美しい。これまで旅行したのは東京や大阪だったけど、地方の良さが理解できた」といった感想をいただきました。



(知事を囲んで松阪木綿を着て撮影)

イ 今後の展開

今回のキャンペーンは、アンバサダーの募集自体が話題として情報拡散されるよう企画し、多くの応募を得ることができました。

アンバサダーによる台湾人旅行者目線での体験旅行の情報発信に加え、体験旅行の様子を取材した記事を、訪日する台湾個人旅行者に影響のあるWebサイト「ラーチャーゴー!日本」に掲載するなど、台湾人旅行者の関心を踏まえた情報発信に努め、さらなる誘客につなげていきます。

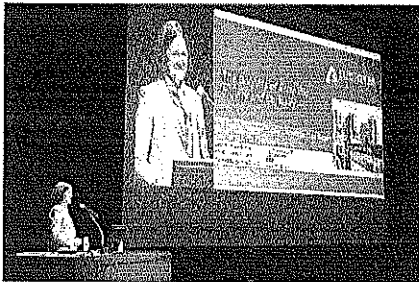
3 平成30年国際会議等MICE誘致の取組結果と今後の取組

(1) 平成30年国際会議等誘致実績

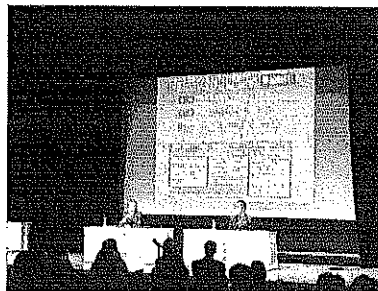
営業委託による県外でのセールスや大学等への営業活動により誘致を促進し、MICE開催地としての三重のブランドイメージの確立に向けて取り組んでいます。

平成30年は、2,000人規模の「第48回日本心臓血管外科学会学術総会」や約4,600人と過去最大の参加者となった「第9回日本プライマリ・ケア連合学会学術大会」といった大規模国際会議が開催されるとともに、サミット後では県内2件目、志摩市では初となる政府系国際会議「第16回日ASEAN次官級交通政策会合」が開催されるなど、目標5件に対して16件の年間実績となりました。

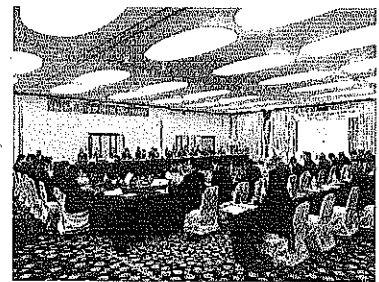
平成28年以降の累計は41件（平成28年17件、平成29年8件、平成30年16件）となり、これら3カ年の国際会議開催による県内経済波及効果は、約15億円（サミット及びジュニアサミットを除く）となっています。



(日本心臓血管外科学会学術総会)



(日本プライマリ・ケア連合学会学術大会)



(日ASEAN次官級交通政策会合)

(2) 今後の展開

今後、県内での国際会議の開催をより増加させるには、県外関係者が開催する会議を誘致することがカギとなります。

そのため、県内主催者がより開催しやすい環境づくりに引き続き取り組むとともに、県外関係者をより重視し誘致活動に取り組めます。

また、主催者や参加者の「口コミ」がリピーターや新たな顧客獲得の面から非常に重要です。観光案内コーナー設置やレセプションでの地酒コーナー運営支援など、主催者と連携し、おもてなし支援にも引き続き取り組めます。

4 みえ食旅パスポート

(1) パスポートデータの活用状況

みえ食旅パスポートの10月末時点の発給部数は、約47万部となっており、現在、みえ旅パスポートとあわせ約14万人の応募者（達成者）データ及びおもてなし施設等のアンケートを集計・分析しています。

応募者データからは、「関東圏からの来訪者は、全国に比べて女性の割合が高い」、「伊勢志摩地域内での周遊が多い」といったことが分かりました。また、来訪者アンケートからは、「追加で食事や買い物をした」、おもてなし施設のアンケートからは、「施設の売り上げ増加につながった」などの声をいただいています。

パスポート事業で得られた利用者データを活用して、高速道路の割引プランなど三重の観光情報を発信したり、首都圏在住の女性を主なターゲットに、雑誌「&Premium」に伊勢志摩の特集記事を掲載し、誘客促進を図りました。また、来訪者の多くが立ち寄る安濃サービスエリアで集中的にパスポートを発給するなど、効果的なプロモーションを展開しています。

さらに、パスポート利用者が多い年代や地域にターゲットを絞ったWeb広告を実施し、パスポートの申込数が増えるなどの効果があり、三重県への来訪者の増加につながることができたと認識しています。

なお、みえ食旅パスポートについては、現在、ファイナルとして賞品の当選本数を大幅にアップした企画を実施するなど、一層の利用促進を図っています。



(みえ食旅パスポート PRチラシ)

(2) 今後の展開

これまで6年間で得られたパスポート事業の利用者データや100を超える「みえ旅案内所」、700余りの「みえ旅おもてなし施設」のネットワークを生かしながら、リピーターや三重ファンの増加に向けて、今後、デジタルツールを活用した観光マーケティング活動につながる仕組みを確立していきたいと考えています。

5 バリアフリー観光の推進

(1) パーソナルバリアフリー基準に基づく観光施設等調査・アドバイス

旅行者の「行ける場所」よりも「行きたい」という希望を叶えるとともに、増加する訪日外国人旅行者が安心して三重を旅していただけるよう、宿泊施設等のバリアフリー及びインバウンド対応状況（外国語での案内・表示、クレジットカード対応の有無、ハラル対応など）を年10件調査し、施設管理者にアドバイスを行っています。調査結果は、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターのホームページに掲載するとともに、全国バリアフリー観光推進機構のホームページにもその情報を掲載しています。



(全国バリアフリー観光推進機構 HP)

また、アドバイスをもとに、施設においても多目的トイレへのピクトグラムの取付やベジタリアン対応の食事の提供、英語版の案内リーフレットの作成など、訪日外国人に配慮した独自の改善に取り組んでいただいています。

(2) 観光ボランティアガイド バリアフリー研修

来訪者の満足度向上に大きな役割を担う観光ボランティアガイドを対象に、パーソナルバリアフリー基準の考え方を正しく理解し、スキルアップしてもらうための研修を、今年度から新たに実施しています。研修は、事前にガイド団体のニーズを把握したうえで講義と実地研修をセットにし、10月に鳥羽市で開催した実地研修では、答志島の町中を車いす利用者や目の不自由な人を実際に案内したり、障がい者の方のカヌー体験の介助を行いました。

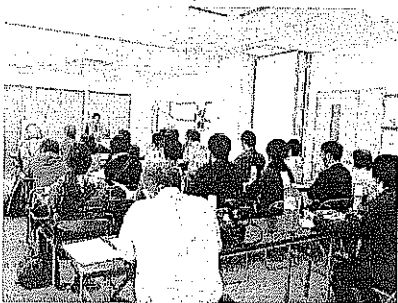
受講者からは、「バリアフリー観光の意識が高まれば、障がい者や高齢者にもより楽しんでもらえる」「目が不自由な人には五感を考えたガイドが必要」「介助者ではなく車いす利用者に話しかけることが大切」といった声がありました。

(研修会の概要)

開催日：平成30年10月18、26、30日

開催地：鳥羽市（鳥羽地区、小浜地区、答志地区）

受講者数：延べ50人（18日：13人、26日：13人、30日：24人）



(講義)



(実地研修 答志島散策)



(実地研修 カヌー体験介助)

(3) 今後の展開

障がい者や高齢者、外国人などが安心して三重を旅していただけるよう、伊勢志摩バリアフリーツアーセンターと県が共同で作成した、三重のバリアフリー情報誌「みえバリ」等を生かしたきめ細かな情報発信とともに、宿泊施設等への調査やアドバイス、観光ボランティアガイドバリアフリー研修等、受入環境の充実に取り組みます。

もっとおトクに! 集めて当たる!

みえ食旅パスポート

最終第6弾
プレゼント
倍増!!

ご利用期間

2019年
3月31日(日)
まで

パスポートを
見せるだけ!
三重県内の約700軒で
割引やプレゼントなどの
おトクなサービスが
受けられます!

みえ食旅 パスポート

ファイナル 2019年3月まで



MIESHOKUTABI
PASSPORT
三重県

今回が最後!

当選本数大幅UP!

ステイ買
パワー
UP!!

10万円分の三重旅行 1本

ペア宿泊券 10本

おとどけ買
2倍!!

松阪牛(すき焼き肉)、
アワビ、サザエ など 計60本

おたのしみ買
2倍!!

海女小屋体験、陶芸体験、
県内テーマパークなどの
施設招待券 など 計100本

さらに抽選にもれた方の
Wチャンス賞 も2倍!(200本)
詳しくは裏面またはホーム
ページをご覧ください。

スタンプを
集めよう!

スタンプの数に応じて
賞品がグレードアップ!
たくさん集めて
応募しよう!

このステッカーが目印!



観光案内所や
道の駅などの
「みえ旅案内所」で

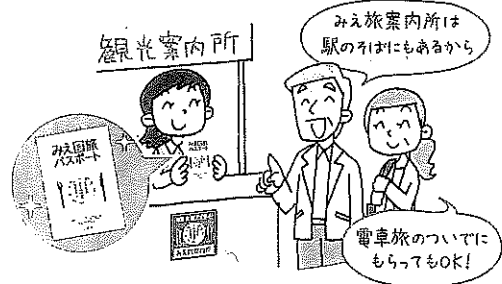
無料発給中!!

「みえ旅案内所」で「みえ食旅パスポート」を受けとり、いざ「みえ旅」へ!!



このステッカーが目印!!

「みえ食旅パスポート」は、県内外100ヵ所以上の「みえ旅案内所」で無料でもらえます! 「みえ旅案内所」の多くは、駅のそばの観光案内所や道の駅などにあるので、みえ旅の途中で「みえ食旅パスポート」を手に入れることができます。



「みえ旅おもてなし施設」で「みえ食旅パスポート」を見せるだけ



このステッカーが目印!!

食べる、買う、泊まる…。
いろいろなお得が満載!!

「みえ旅おもてなし施設」に行ったら、「みえ食旅パスポート」を見せるだけ! 施設独自の多彩な「おもてなし(特典)」が受けられます。「みえ旅おもてなし施設」は、県内の飲食店や土産物店、宿泊施設等に至るまで、その数なんと約700軒!

「みえ食旅パスポート」ご利用者様の声

「みえ食旅パスポート」を見せて、唐揚げやジュースをサービスして頂くなど、家族連れにとっては大喜びです。(40代女性)

三重県内を旅行する時はいつも「みえ食旅パスポート」を携帯し、みえ旅案内所に立ち寄ってスタンプと観光情報を入手しています。どのエリアも自然・歴史・文化・食事を楽しめるので、これからも新たな発見をしたいです。(30代男性)

県内各地を楽しく巡りながら、「みえ食旅パスポート」を使ったスタンプラリーでプレゼントを当てよう!

「みえ旅案内所」に立ち寄って、「みえ食旅パスポート」にスタンプを集めると、ペア宿泊券や特産品などのプレゼントが当たる抽選に応募できます。

スタンプの数によってプレゼントがグレードアップ!
スタンプが集まったら、「みえ旅案内所」で投函または郵送!

1st
ファースト
ステージ

スタンプ3個以上

みえ食旅 おたのしみ賞

特産品やテーマパーク
招待券など

計100本



*イラストはイメージです。

2nd
セカンド
ステージ

2エリア以上で
スタンプ6個以上

みえ食旅 おとどけ賞

松阪牛、伊賀牛、アワビなど
三重ブランド認定品

計60本



Premium
プレミアム
ステージ

3エリア以上で
スタンプ9個以上

みえ食旅 ステイ賞

ペア宿泊券 10万円分の
三重旅行

10本 1本

抽選にもれた方にもチャンス!

Wチャンス賞 200本

*プレミアムステージは、応募時にみえ旅で使った宿泊・飲食・おみやげ等の5,000円以上のレシート提示が必要です。郵送の場合はパスポートにレシートを同封してください。

プレゼント
応募締切

【第6弾】2019年3月31日(日) みえ旅案内所投函 ※郵送の場合は 2019年4月7日(日)当日消印有効

※当選者の発表は発送をもって代えさせていただきます。なお、いただいた個人情報につきましては、「みえ食旅パスポート」事務局で責任をもって管理いたします。

お問い合わせ先
パスポートの郵送先

〒514-0009 三重県津市羽所町700番地アスト津2階 公益社団法人 三重県観光連盟
「みえ食旅パスポート」事務局 [TEL]059-224-5900 [FAX]059-224-5905

「みえ食旅パスポート」の最新情報や、「みえ旅おもてなし施設」の最新リストとおもてなしサービスの内容等については、みえ食旅パスポート公式サイトでご確認ください。

みえ食旅 検索



(10) 各種審議会等の審議状況の報告について

(平成30年9月14日～平成30年11月20日)

(雇用経済部)

1 審議会等の名称	第13回三重県観光審議会
2 開催年月日	平成30年9月14日(金)
3 委員	【会長】埼玉大学 教授 石阪督規 ほかに12名出席
4 諮問事項	2030年を見据えた三重県の観光施策について
5 調査審議結果	<p>次期三重県観光振興基本計画策定に向け、概ね10年先となる2030年の三重県観光のあるべき姿を審議いただきました。</p> <p>【主な意見】</p> <ul style="list-style-type: none">・インバウンド需要は確実に増える。この需要をしっかりと取り込むには、交通アクセス整備と自動翻訳の進展を生かしていくことが重要である。・三重県の魅力をどういう層にリーチするのか、しっかり考え、顧客層ごとに、きめ細かなサービスを提供していくべき。体験でも付加価値をつけた特別感のあるものが必要である。・1980年代から2000年代前後に生まれたいわゆるミレニアル世代は、今後、旅行の流れをつくりだす元気があり、アプローチしてしっかりと取り込むべき。・宿泊施設や体験施設等の観光地の魅力向上に向け、人材育成を進めることが必要。・被災時の観光客への対応について、地域全体で取り組む課題として検討すべき。・日本以外は、キャッシュレスが当たり前になっている。三重県は日本一のキャッシュレス県をめざすべき。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成30年10月2日(火)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか4名出席
4 諮問事項	<ul style="list-style-type: none"> ・「SUPER CENTER PLANT伊賀店」(伊賀市)の新設に係る届出について(2回目) ・「(仮称)マルヤス亀山店」(亀山市)の新設に係る届出について(1回目) ・「(仮称)ドラッグコスモス大黒田店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目)
5 調査審議結果	<ul style="list-style-type: none"> ・「SUPER CENTER PLANT伊賀店」(伊賀市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より1回目の審議で不明確で確認が必要とされた事項を中心に審議資料を説明した結果、「店舗周辺的生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にない」として結審しました。 ・「(仮称)マルヤス亀山店」(亀山市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づき説明した結果、廃棄物保管庫の詳細について不明確な点を明らかにする必要があると判断し、継続審議となりました。 ・「(仮称)ドラッグコスモス大黒田店」(松阪市)の新設に係る届出について(1回目) 事務局より審議資料に基づき説明した結果、「店舗周辺的生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にない」として結審しました。
6 備考	

1 審議会等の名称	三重県大規模小売店舗立地審議会
2 開催年月日	平成30年10月23日(火)
3 委員	【会長】三重大学 准教授 寺島貴根 ほか3名出席
4 諮問事項	・「(仮称)マルヤス亀山店」(亀山市)の新設に係る届出について(2回目)
5 調査審議結果	・「(仮称)マルヤス亀山店」(亀山市)の新設に係る届出について(2回目) 事務局より1回目の審議で不明確で確認が必要とされた事項を中心に審議資料を説明した結果、「店舗周辺的生活環境の保持の観点から意見を述べる事項は特にない」として結審しました。
6 備考	

◎報告事項 (1) 首都圏営業拠点「三重テラス」について



MIE TERRACE

三重テラスの運営状況について(9月～11月)

- ・オープン以来の来館者数累計は、平成30年11月末現在で、3,313,933人です。
- ・ショップ、レストラン、イベントスペースにおいて、三重の旬の魅力や季節行事・イベントに対応した情報を発信し、三重への誘客や販路拡大につながる取組を展開しています。

TOPICS

おかげさま祭 第1弾「5周年記念感謝祭」(9月22日～30日)、第2弾「秋の収穫感謝祭」(10月20日～21日)

9月28日のオープン5周年を記念した感謝祭を開催しました。「三重テラス一日店長」、「赤福茶屋」、「5周年記念のつどい」、「松浦武四郎生誕200年記念パネル展」など多彩なイベントを実施しました。

また、10月に、秋の収穫感謝祭として、県内7事業者の協力を得て、土鍋(萬古焼)で炊いた新米(伊賀米)・ご飯に合うおかず(しぐれあさり、かつお節、松阪赤菜等)・三重の地酒(伊賀)を楽しむ「さんじゅうマルシェ」を開催しました。

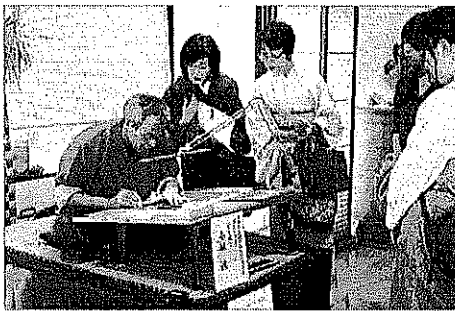


5周年記念のつどい(9月24日)



さんじゅうマルシェ(10月21日)

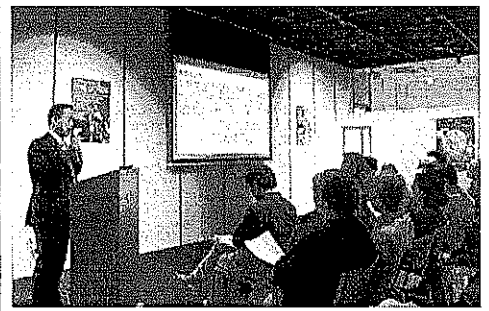
イベントスペース



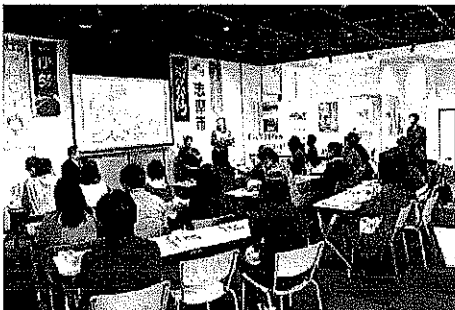
○伊勢型紙2018東京展 ～現代に活かす伊勢型紙～(10月6日～8日)
 >小紋染生地で作った洋服のお披露目会、伊勢型紙を用いた染物、小物類の展示販売のほか、彫刻実演やカレンダー製作体験を実施。[686名参加]



○第57回ついで
 津×東京をつなぐゴスペルライブ(10月19日)
 >津市で生まれたゴスペルクラブ「サニーサイドゴスペルクラブ三重」による演奏が披露され、昼の部と夜の部の2回にわたり感動のライブを開催。[210名参加]



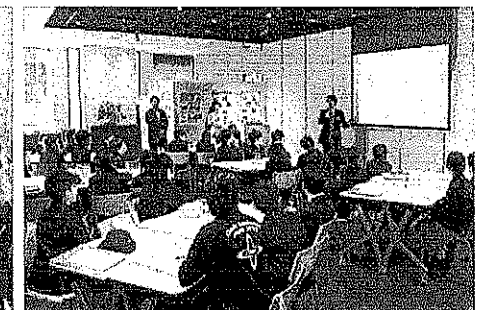
○松阪経営文化セミナー
 ～松浦武四郎セミナーin三重テラス～(10月21日)
 >松浦武四郎生誕200年を記念し、松浦武四郎記念館主任学芸員の山本命氏が講師を務め、三重県と北海道の縁など、武四郎の功績について講演。[65名参加]



○ふるさと納税南部まるごとカフェ(10月27日～28日)
 >県南部地域13市町が、観光、物産、ふるさと納税をPR。4年連続開催で、市町担当者との会話を楽しみにしているリピーターも多く、その場で納税申込みも受付。[195名参加]



○ええな伊勢のもんVOL.5～魅力がたくさんお伊勢さん～(11月3日～4日)
 >人気の蓮台寺柿の渋抜き体験や横輪いものすりおろし体験のほか、伊勢うどんや五十鈴川河口で収穫したはまぐりのふるまいを実施。[602名参加]



○三重県食材食育イベント(11月7日)
 >三重テラス近隣の中央区立常盤小学校の5・6年生を対象に、授業の一環として、地図や実験観察、試食を通じて、三重県と伊勢志摩ひじきについて学ぶ食育講座を開催。[36名参加]

TOPICS

ショップ

【9月】

- ▶ ショップ店頭で来館者をお出迎えし、専門的に三重の商材の魅力を説明するコンシェルジュを配置
- ▶ 5周年記念感謝祭イベントの一環として、赤福餅の期間限定販売(9/22～9/24)のほか、紅白なが餅、羊のカスティーリャ、山村プリンソフトなど三重テラス初入荷の商品を多数取り揃え

【10月】

- ▶ 店頭ディスプレイの変更(秋の収穫祭)
- ▶ 毎月「3」のつく日はポイント2倍DAY(三重の魅力倍増)の取組開始
- ▶ 冬の贈り物カタログギフトの販売開始

【11月】

- ▶ 旬の農産物を取り揃え(蓮台寺柿、前川次郎柿、南紀みかん、新姫、マイヤーレモン等)
- ▶ 年末商品の取扱い開始(伊勢しめ縄や松阪肉ローストビーフの予約販売)、年末商戦に向けた店頭ディスプレイの変更



コンシェルジュ(写真左)



店頭ディスプレイ(秋の収穫祭)

レストラン

【9月】

- ▶ グランドメニューの変更(秋)
- ▶ ランチタイムに各テーブルにセットするランチョンシートを、旬の三重の食材やテラスイベント情報を掲載したものに变更
- ▶ GAP・AEL認証食材(アスパラガス、リーフレタス、しいたけ、梨、松阪牛、伊勢まぐろ)を用いた「三重県GAP&AEL食材フェア」を開催

【10月】

- ▶ 伊勢海老漁解禁に合わせた伊勢海老フェアを開催(伊勢海老のグリル、伊勢海老のリングイネなど5種のメニューを提供)

【11月】

- ▶ 桑名市の事業者が取り扱うコーヒー「三重テラスオリジナルブレンド」と三重の銘菓付きセットの販売を開始
- ▶ 黒ゴマラテ、ほうじ茶ラテ、伊勢茶ラテなど女性をターゲットとしたホットドリンクの打ち出しを強化
- ▶ グランドメニューの変更(冬)、忘年会・クリスマス予約受注に向けたPRの強化



三重県GAP & AEL食材フェア



伊勢海老フェア(伊勢海老のリングイネ)

DATA

1. 三重の魅力体験者の状況

※平成30年度(2018年度)～2022年度の運営における三重テラス成果指標

(単位:人)

	30年度計 (4～11月)
ショップ	50,394
レストラン	19,703
イベントスペース	43,380
その他	4,794
合計	118,271

2. 売上状況

(税込・単位:千円)

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計 (4～11月)	累計
ショップ	60,616	103,695	142,438	149,547	137,547	88,029	681,873
レストラン	46,030	96,513	106,107	114,137	105,419	73,281	541,488
合計	106,646	200,208	248,546	263,684	242,966	161,311	1,223,361

3. 来館者状況

(単位:人)

	25年度計	26年度計	27年度計	28年度計	29年度計	30年度計 (4～11月)	累計
三重テラス来館者	275,243	566,521	674,256	743,074	668,847	385,992	3,313,933

※数値は速報値であり、今後修正が生じる可能性があります。

※端数処理の関係上、合計が一致しない場合があります。